

教育委員会の点検・評価について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 8 月 30 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定による。

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書
(平成 29 年度分)

平成 30 年 8 月
立川市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

平成 30 年 8 月

立川市教育委員会

目 次

立川市教育委員会の教育目標	1
平成 30 年度 教育委員会点検・評価の基本方針	2
I 教育委員会活動の点検・評価	5
1 教育委員会の会議の運営に関する事	6
2 教育委員会の会議の公開等に関する事	7
3 教育委員会と事務局との連携に関する事	8
4 教育委員会と市長との連携に関する事	9
5 教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関する事	10
6 教育委員会による学校訪問、視察等に関する事	11
活動の実績	12
II 教育委員会施策の点検・評価	15
＜第 2 次学校教育振興基本計画＞	
1 学力向上	16
2 豊かな心を育むための教育の推進	18
3 体力の向上と健康づくりの促進	20
3-2 体力の向上と健康づくりの促進（質の高い学校給食の提供）	24
4 特別支援教育の推進	26
5 学校運営の充実	28
6 教育環境の整備	30
7 ネットワーク型の学校経営システムの構築	32
8 小中連携の推進	34
9 児童・生徒の安全・安心の確保	36
＜第 5 次生涯学習推進計画＞	
10 いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	38
11 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供	44
12 地域人材と学習施設の有効活用	46
＜第 2 次図書館基本計画＞	
13 資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成	52
14 図書館サービスの拡充	54
15 図書館の効果的な運営	56
＜第 3 次子ども読書活動推進計画＞	
16 家庭や地域での取組	60
17 学校と学校図書館の取組	62

18 立川市図書館の取組	66
19 ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組	68
平成 30 年度（平成 29 年度実績分）教育委員会点検・評価 年度別評価一覧	70

立川市教育委員会の教育目標

立川市教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成と、新しい文化の創造を目指す。

本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現のために、生命尊重と人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願う。

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

に向けた教育を推進する。

(平成 27 年 4 月 16 日立川市教育委員会決定)

平成 30 年度 教育委員会点検・評価の基本方針

1 趣 旨

すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することをめざした「教育目標」の実現に向け、本市教育委員会は積極的な教育行政を展開しているところである。

そして、今後も市民の信頼に応えることのできる教育を継続的に展開していくためには、教育目標に掲げている 5 つのひとづくり（下記）に向けて、教育行政が的確かつ有効に執行されているか、評価し検証していく取組が必要である。

また、平成 20 年 4 月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価すること」が義務付けられている。

以上のことから、教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることとする。

ー教育目標に掲げている 5 つのひとづくりー

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、下記の①及び②とする。

- ① 教育委員会の会議の運営、会議の公開等、事務局との連携、市長との連携、情報収集・検証等研鑽、学校及び教育施設に関することの 6 活動について点検・評価する。
- ② 平成 27 年度に策定された教育委員会所管の 4 つの分野別個別計画（第 2 次学校教育振興基本計画、第 5 次生涯学習推進計画、第 2 次図書館基本計画、第 3 次子ども読書活動推進計画）に掲げられている施策から抽出した 20 施策について点検・評価する。

3 点検・評価の実施方法

- ① 点検・評価は、平成 29 年度の活動と施策を対象とする。
- ② 点検・評価は、評価対象年度における成果、課題解消に向けた教育委員会の取組を総括するとともに、施策推進の上での問題・課題点を示すこととする。
- ③ ②の内容を取りまとめ、学識経験者（外部評価委員）の意見を聴取し、教育委員会としての点検・評価をまとめる。
- ④ 外部評価は、学識経験を有する者から、点検・評価対象として選択した活動及び施策ごとに、ふさわしい者を教育委員会が委嘱する。外部評価委員会は設置しない。
- ⑤ 点検・評価を行った成果を、市議会（文教委員会）へ報告するとともに、市ホームページなどでも公表する。

4 点検・評価の流れ

- ① 事務事業評価表等を活用し、担当課が評価案を作成する。
↓
- ② 必要に応じて、施策の取組状況等について担当課が教育委員へ説明を行う。
↓
- ③ 説明の結果を踏まえ、教育委員全員で協議を行う。
↓
- ④ 協議の結果を評価（案）として、活動・施策ごとにとりまとめる。
↓
- ⑤ 評価（案）を外部評価委員に提出し、必要に応じて説明を行う。
↓
- ⑥ 外部評価委員は、教育委員会点検評価表（案）をもとに、評価する。
↓
- ⑦ 外部評価委員コメントを踏まえ、教育委員が最終の点検・評価を行う。
↓
- ⑧ 最終評価の内容を市議会へ報告する。（9月・文教委員会）

5 評価の基準

各活動及び施策の目的に対して、効率性・有効性・達成度を総合的に判断し、下記に示す5区分により達成度を評価する。

評 価		評 価 基 準
S	予想以上に効果的で優れた取組を行なっている	○予想以上に効果的で他の事業にも影響を与え優れた取組を行なった。 ○活動及び施策の目標達成に向けて予想以上の成果をあげた。
A	順調に達成している	○効果的で優れた取組を行った。 ○活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果をあげた。
B	おおむね順調に達成している	○効果的な取組を行った。 ○活動及び施策の目的達成に向けて成果をあげた。
C	達成見込みであるが一部課題がある	○一定の取組を行った。 ○活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果をあげたが、一部課題もある。
D	達成に向け困難な課題がある	○取組が不十分であった。又は取組をしなかった。 ○活動及び施策の目的達成に向けて成果があがっておらず、大きな課題や問題点が残った。

I 教育委員会活動の点検・評価

＜外部評価委員＞

玉川大学教育学部 教授 寺本 潔

教育委員会活動の点検・評価表

活動	1	教育委員会の会議の運営に関すること	担当課	教育総務課
----	---	-------------------	-----	-------

1 目的・目標

目的・目標	地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び立川市教育委員会会議規則等に基づき、本市の実情に応じた多様な市民の意向を教育行政に反映するための意思決定機関としての役割を果たす。 月2回の定例会の開催や、必要に応じて臨時会を開催する。また、変化の大きい教育課題に対応するため、教育委員が学校教育や生涯学習に関する実態把握や研修参加を積極的に行う。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	教育委員会会議（定例会・臨時会）
取組状況	年間スケジュールに基づき定例会を月に2回、計24回開催し、議案審議や協議、報告等を行い、教育委員会として意思決定を図った。また、定例会の開催に加え、メール等も活用して最新の教育情報を委員に提供し、委員会として迅速に意思決定を図ることができた。 平成29年度は教育委員会研修を3回行い、会議の充実に寄与することができた。（詳細は活動5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」参照）
成果	文部科学省の平成28年度「教育委員会の現状調査結果」によると、全国の市町村では平均月1.3回の割合で会議が開かれ、多摩の各市においても月1回の開催が多い中、定例会を月2回開催したことにより、円滑に委員会としての意思決定をすることができた。また、審議案件と結果、会議録及び資料をホームページで公開することにより、積極的に市民への説明責任を果たすことができた。また、教育委員研修会を実施したことにより、ICT及び特別支援教育への知見を深め、定例会などでの意見に反映することができた。
課題	次期学習指導要領への準備や統合により新たに設立した若葉台小学校の状況など教育委員会会議での議論をより一層深めていくため、勉強会の開催、研修の実施や現場に出向いての実態把握をさらに進めていくことが必要である。

3 今後の方向性

今後の方向性	少子高齢化や都市化が進み、児童・生徒をとりまく環境の変化が大きい中、教育課題への対応を迅速に、かつ適確に実施していくために、引き続き月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催する。また、教育行政に対する市民の関心を高めるとともに、小中学校のPTA等とも連携を強め、地域・保護者や教育現場の意見を踏まえた教育施策を推進する。
--------	---

4 評価

評価	A	(評価理由)	参 考	28年度	27年度
		ホームページに定例会に提出された議案の審議結果を掲載し、市民への情報公開をより積極的に行った。また、平成28年度1回であった教育委員研修会を29年度は3回企画実施し知見を深めるなどの取り組みを展開したためA評価とした。		A	A

(外部評価委員の評価)

定例会が月2回、計24回とコンスタントに開催され、メールの活用により最新の教育情報が委員に提供されている。審議案件や会議録もホームページで公開し、市民に対する情報公開と説明責任を果たしている。29年度は教育委員研修が3回企画され、「ICT活用」や「特別支援教育の方向性」をテーマに研修するなど、生涯学習時代の到来にあたって知見を深めているのは、高く評価できる。

教育委員会活動の点検・評価表

活動	2	教育委員会の会議の公開等に関すること	担当課	教育総務課
----	---	--------------------	-----	-------

1 目的・目標

目的・目標	住民に開かれた教育委員会を構築することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民に対する説明責任を果たす。 ホームページでの日程や議題、資料及び会議録を迅速に公開する。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	教育委員会会議（定例会・臨時会）の公開、会議で使用する資料のホームページでの公開、議決結果のホームページでの掲載、会議録の公開、教育委員会点検・評価の公開
取組状況	定例会の開催にあたっては、ホームページで日程や議題を案内するとともに、広報紙においても日程を掲載するなどの周知を行った。定例会の傍聴者数は、平成28年度を36人上回る94人であった。また、定例会の会議録や資料、教育委員会点検・評価報告書について、引き続きホームページ等で公開していることに加え、議案の議決結果についても平成29年第16回よりホームページで公開を始めた。より早い会議録の公開のため、校正方法を見直すなど、事務作業を効率化した。
成果	平成29年度は、小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択など市民の関心が高い案件の審議があったため傍聴者数は増となった。 また、平成29年第16回から、ホームページにて議決結果を定例会閉会后速やかに掲載することとしたことにより、傍聴に来られない方にも、会議録の公開を待たずに議決結果を伝えることができた。 会議録については、事務作業を効率化したことにより、公開まで3カ月以上かかっていたものを概ね3カ月以内に公開することができた。
課題	会議から校正や製本作業等を経て会議録公開まで概ね3カ月以内に公開できているが、3カ月以上かかっている回もあり、定期的に会議録を公開することが課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	傍聴に来られない方にも審議内容がよりわかりやすくなるよう、引き続き会議の資料をホームページに掲載していくとともに議決結果も会議後速やかに掲載する。また、教育情報紙「たち」等で活動を紹介するなどして教育委員会定例会への関心を深めていく。 会議録の公開についても、引き続き迅速な公開を行っていく。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由)	参考	28年度	27年度
A	会議録について、校正作業を効率化し、概ね3カ月以内に公開した。さらに、会議で用いる資料について引き続きホームページでの公開していることに加え、議決結果を会議後速やかに掲載することによる公開情報の速報性が充実したことによりA評価とした。		B	B

(外部評価委員の評価)

立川市教育委員会の会議定例会への傍聴者数が28年度の58人を大幅に上回る94人に上り、市民にとって「特別の教科 道徳」の教科書採択という社会的な関心事はあったにせよ、議題や日程等の広報に尽力した成果が顕著に現れており喜ばしい限りである。会議録の迅速な公開や広報誌「たち」等における活動の紹介など、引き続き会議の公開に努力する必要がある。傍聴に来ることができない市民のためにも、ホームページへの議決結果の速やかな掲載は重要である。

教育委員会活動の点検・評価表

活動	3	教育委員会と事務局との連携に関すること	担当課	教育総務課
----	---	---------------------	-----	-------

1 目的・目標

目的・目標	教育委員会と事務局が情報共有を進めることにより、効果的かつ効率的に教育委員会を運営する。 平成28・29年度は、東京都市町村教育委員会連合会会長市の事務局として、会長（当市教育長職務代理者）と連携し、当連合会の各事業を行う。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	資料提供、情報提供、東京都市町村教育委員会連合会運営
取組状況	定例会の開催にあたっては、効果的・効率的な議論を行えるようにするため、事務局から教育委員へ資料の事前配付を行った。 また、国・都・市の教育に関する情報のうち重要性、緊急性の高い情報について、随時情報提供を行った。 東京都市町村教育委員会連合会については、常任理事会、理事会、研修推進委員会、研修会等を円滑に運営した。
成果	日頃からの情報提供や学校訪問等を通じて、教育委員会と事務局との意思疎通が図られ、共通認識のもと、教育課題に適確に対応することができた。また、これらの取り組みを通して、教育委員会の教育方針に基づく施策が事務局により着実に具現化された。 東京都市町村教育委員会連合会についても、研修等に工夫を重ね、テーマについても時宜を得たテーマを取り上げ教育課題への見識を深めるとともに、他市町村教育委員会との関係を深めることができた。
課題	新しい学習指導要領への対応等新たな教育課題について、教育委員会と事務局が情報を共有し、また、十分意思疎通を図り、対応していくことが必要である。

3 今後の方向性

今後の方向性	引き続き、所管事業について教育委員会と事務局が情報を共有し、かつ、十分意思疎通を図り、協議した内容が承認されたときは迅速、かつ着実に教育施策を実施していく。 事務局からの情報提供に加え、教育委員（会）から事務局への研修資料の提供により、新学習指導要領実施に向けた取組などの最新情報の共有を図り連携を深めていく。
--------	---

4 評価

評価	（評価理由）	参考	28年度	27年度
A	事務局から教育委員会への情報提供に加え、教育委員（会）から事務局への研修資料等の提供を行い、情報共有が図られ、連携は円滑に行われた。また、東京都市町村教育委員会連合会の各事業を円滑に進めることができたことからA評価とした。		A	A

（外部評価委員の評価）

平成28・29年度は東京都市町村教育委員会連合会会長市の事務局として効果的かつ効率的に両者の連携を深めていくことが求められており、新たな事務量の増加であるが、連合会会長との連携が円滑に進められ、適切に対応できている。過去に学校給食に起因する食中毒事件があったが、連携の大切さが一層重要である。新しい学習指導要領も告示されたので、教育委員会と事務局との一層の意思疎通とさらなる連携が期待される。

教育委員会活動の点検・評価表

活動	4	教育委員会と市長との連携に関すること	担当課	教育総務課
----	---	--------------------	-----	-------

1 目的・目標

目的・目標	総合教育会議の開催により、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	総合教育会議の開催
取組状況	市長と教育委員会で構成される総合教育会議を3回（6月、10月、1月）開催し、教育の条件整備等重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について、協議・調整を図った。
成果	けやき台小学校と若葉小学校の統合（若葉台小学校）に関する案件をはじめ、学校教育の現況と平成30年度の戦略など、多岐にわたり市長と協議・調整を行うことにより、教育行政に関する方策や方向性を共有できた。
課題	現場からの報告などを基に、市長と教育委員会が忌憚のない意見交換ができ、内容が深まるような工夫が必要である。

3 今後の方向性

今後の方向性	「立川市の教育に関する大綱」に基づき施策を進めていくとともに、総合教育会議を軸として、これまで以上に市長との教育施策の連携を強化していく。特に、けやき台小学校と若葉小学校の統合により開校した若葉台小学校は、市民の関心も高いため、学校設置者でもある市長と連携し、新校舎の建築に向け取組む。なお、総合教育会議が形骸化しないよう議題の設定と運営について工夫していく。
--------	--

4 評価

評価	A	（評価理由） 平成29年度は予定されていた3回の総合教育会議を開催し、教育委員会と市長との協議・調整が必要な議題を取り扱った。特に、30年度からの若葉台小学校の開校について、毎回教育委員会より準備状況を報告し、円滑に新校設立に結びついたことからA評価とした。	参考	28年度 A	27年度 A
----	---	--	----	-----------	-----------

（外部評価委員の評価）

総合教育会議が設置され、3回開催され、教育の条件整備や児童・生徒の身体・生命の保護等緊急な場合に於いて多岐にわたり市長との協議・調整が行われている。大阪の地震時で起きた学校敷地境のブロック塀倒壊による女児の死亡などから教訓を得る必要がある。また、小学校英語やプログラミング教育など新学習指導要領が求める課題や2020東京オリンピック・パラリンピックが近づく中、市長と教育委員会の密接な連携は一層不可欠である。

教育委員会活動の点検・評価表

活動	5	教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関する こと	担当課	教育総務課
----	---	-------------------------------	-----	-------

1 目的・目標

目的・目標	本市の教育行政の質的向上と教育委員会会議の議論の充実を図る。 東京都市町村教育委員会連合会等の研修等への参加のほか、本市独自の研修会を実施する。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	研修会参加、意見交換会開催
取組状況	東京都市町村教育委員会連合会主催による研修会・管外視察研修会への参加や、東京都市教育長会主催の研修に参加したほか、東京都教育委員会主催の教育施策連絡会等へも参加をした。 さらに、平成29年度は、本教育委員会独自の研修会「ICTを活用した授業改善の今後の方向性について」及び「特別支援教育の今後の方向性について」を企画・実施するとともに、市長部局と合同開催の形で東日本大震災で被災した岩手県大槌町のエデュケーション委員を講師に迎え、「児童・生徒が自ら命を守る力を育てるために」というテーマで研修会を実施した。
成果	従来の研修参加に加え、本市が課題と捉えているテーマについて最新の状況と今後の方向性について専門家に講義いただき、知見を深めることができた。また、当研修は、教育長や教育委員だけでなく校長、副校長、教員や事務局職員の参加があり、教育現場である教職員等にも貴重な研修の機会を提供できた。
課題	今後も、本市の教育の課題に沿った時宜を得た研修を実施することが課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	委員各人の専門性を活かしつつ、研修等への参加を通して、多様化する教育課題に対応できる幅広い視点等を身に付けられるよう、東京都市町村教育委員会連合会が開催する研修に加えて、外部機関の研修等の活用も含めた研鑽に取り組んでいく。 また、本市の教育課題に関しては、これに対応する研修や視察を関係機関と連携協力して本市独自に実施していく。
--------	---

4 評価

評価	A	(評価理由) 各種研修への参加だけでなく、本市独自の教育委員会研修会3回を、企画・実施した。実施した研修会により、ICT教育、特別支援教育及び防災教育への理解が深まり、A評価とした。	参考	28年度	27年度
			A	A	

(外部評価委員の評価)

「ICTを活用した授業改善の今後の方向性について」と「特別支援教育の今後の方向性について」の二つの研修会が開催されたことは大変喜ばしい。連合会主催による研修会や管外視察、東京都市教育長会主催の研修など、委員の多岐にわたる研修への参加は重要である。教育委員の研鑽は、その専門性を活かしつつ職務を遂行する上でも必要であり、会議参加だけでなく現場見学や実践的な研修への参加を通して能力向上につながる。多摩地区の伝統文化の市民への啓発に向けた委員の研鑽も課題として候補にしてほしい。

教育委員会活動の点検・評価表

活動	6	教育委員会による学校訪問、視察等に関すること	担当課	教育総務課
----	---	------------------------	-----	-------

1 目的・目標

目的・目標	教育委員会が所管する学校やその他教育機関の教育活動等の把握、助言等を行うことにより、教育行政の充実を図る。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	教育委員学校訪問、小中学校研究発表会参加、道徳授業地区公開講座参加、運動会・学芸会等参加、その他視察
取組状況	学校教育の指針等を踏まえ、小中学校10校への訪問や小中学校2校の研究発表会に参加した。また、各委員は中学校区ごとに担当校を複数受け持ち、担当校で行われる道徳授業地区公開講座や運動会などの学校行事に参加し、各学校の状況を把握した。 このほか、国文学研究資料館や都立多摩図書館の視察を実施した。
成果	学校訪問や施設の視察などを通じて教育現場の実態や施設の現状を把握することができ、具体的な教育施策の推進にあたって、現場の視点を踏まえた施策立案に結び付けることができた。
課題	平成30年度以降も改修工事した学校や、新しく設立した若葉台小学校などを訪問することにより、現場の状況を把握していくことが必要である。

3 今後の方向性

今後の方向性	今後も学校訪問や施設の視察などを通じて現場の状況を適確に把握し、教育環境の適正化に向けて教育委員会の基本方針や基本施策に反映していく。
--------	---

4 評価

評価	A	(評価理由) 平成29年度は小中学校の学校訪問や研究発表会への参加に加え、国文学研究資料館や都立多摩図書館の視察も行った。けやき台小と若葉小への学校訪問では、統合に向けた現状と課題を把握し、定例会等における建設的な意見に結びつく等の成果を上げることができたため、A評価とした。	参 考	28年度 A	27年度 A
----	---	---	--------	-----------	-----------

(外部評価委員の評価)

「主体的で対話的、深い学び」の実現が求められる新教育課程や「特別の教科 道徳」、小学校英語学習、オリンピック・パラリンピック教育など現代的な課題が山積している学校現場であるが、委員による小中学校10校への訪問や2校の研究発表会への参加、道徳授業地区公開講座や運動会への参加は重要であり、学校状況の把握と今後の施策立案に寄与するであろう。改修工事を済ませた学校視察と共に改修が著しく遅れている学校への視察も児童の安全確保や教育水準の観点から重要と考える。

【活動の実績】

1 会議の開催状況等

会 議 名	年度	実施回数 (回)	傍聴者 数 (人)	案 件 (件)			
				選挙	議案	協議	報告
定 例 会	28	24	58	0	35	21	48
	29	24	94	0	38	33	58
臨 時 会	28	1	0	0	0	0	1
	29	0	0	0	0	0	0

2 総合教育会議

実施日・協議内容
① 平成29年6月30日（金） (1)学校教育の情報化の推進について (2)多文化共生のまちづくりを担う人材育成について (3)新学校設立に向けた取組について
② 平成29年10月26日（木） (1)若葉台小学校の開校に向けた取組について (2)コミュニティスクールと地域学校協働本部について (3)全国学力・学習状況調査について (4)平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について
③ 平成30年1月11日（木） (1)平成30年度の学校教育の取組について A 教員の働き方改革について B 学力・体力向上、特別支援教育の充実について (2)若葉台小学校開校に向けた取組について (3)立川教育フォーラムについて

3 視察(教育施設等)

実施日	場 所
① 平成29年8月24日（木）	東京都立多摩図書館
② 平成29年9月15日（金）	国文学研究資料館



<視察（東京都立多摩図書館）>

4 小中学校PTA連合会との懇談等

実施日	内 容
① 平成29年5月12日（金）	小学校PTA連合会定期総会
② 平成29年5月13日（土）	中学校PTA連合会定期総会
③ 平成29年6月23日（金）	小学校PTA連合会との懇談会
④ 平成29年11月9日（木）	中学校PTA連合会との懇談会
⑤ 平成29年11月18日（土）	中学校PTA連合会講演会
⑥ 平成30年1月19日（金）	中学校PTA連合会新年賀詞交歓会
⑦ 平成30年1月27日（土）	小学校PTA連合会研修会

5 教育委員学校訪問

実施日	訪問校	内 容
① 平成29年6月23日（金）	立川第九中学校	(各校共通) 1 授業参観 2 課題（テーマ）について意見交換を実施 ア. 学力の向上～新学習指導要領に向けた授業改善と補習について～ イ. 体力の向上～持久力向上及びラジオ体操について～ ウ. 特別支援教育の推進～配慮を要する児童・生徒への対応～ エ. 小中連携教育の推進～立川市民科及び英語等の教科の接続～
② 平成29年6月29日（木）	第八小学校	
③ 平成29年7月13日（木）	第三小学校	
④ 平成29年9月15日（金）	けやき台小学校	
⑤ 平成29年10月6日（金）	若葉小学校	
⑥ 平成29年11月24日（金）	立川第三中学校	
⑦ 平成29年12月14日（木）	立川第八中学校	
⑧ 平成30年1月25日（木）	第一小学校	
⑨ 平成30年2月15日（木）	西砂小学校	
⑩ 平成30年3月8日（木）	第十小学校	

6 研究発表会指定校訪問

実施日	訪問校	研究テーマ
① 平成30年1月26日（金）	第三小学校	やさしい心をもち、よりよく生きる子どもを育む 「特別の教科 道徳」 ～主体的・対話的で深い学びの展開～
② 平成30年2月1日（木）	立川第五中学校	生徒の学力向上を図るためのICT機器の活用事例の研究



<学校訪問(第十小学校)>



<学校訪問(立川第九中学校)>

7 教育委員研修等

実施日	内 容
① 平成29年4月11日（火）	教育施策連絡協議会 テーマ：「次期学習指導要領改訂について」 講 師：千葉大学教育学部 特任教授 天竺 茂 氏 テーマ：「今後の英語教育・国際理解教育について」 講 師：上智大学 言語教育研究センター長 吉田 研作 氏
② 平成29年7月21日（金）	東京都市教育長会研修会 テーマ：「人工知能が大学入試を突破する時代、人は何をすべきか？」 講 師：国立情報学研究所社会共有知研究センター長 新井 紀子 氏
③ 平成29年10月13日（金）	東京都市町村教育委員会連合会 管外視察研修会及び講演 視察先：山梨県立美術館、国立大学法人山梨大学教育学部 国立大学法人山梨大学教育学部附属小学校 テーマ：「すこやかな子どもを育むために」 講 師：国立大学法人山梨大学教育学部長 中村 和彦 氏
④ 平成29年10月17日（火）	東京都市町村教育委員会連合会 第4ブロック研修会 テーマ：「幸福な若者と友人関係 ～調査データから見る若者の親密性～」 講 師：東京学芸大学教授 浅野 智彦 氏
⑤ 平成30年1月17日（水）	立川市職員・教育委員会（学校）教職員合同研修 テーマ：「児童生徒が自ら命を守ることができる力をつけるために」 講 師：岩手県大槌町教育委員 沼田 義孝 氏
⑥ 平成30年1月25日（木）	立川市教育委員会研修会 テーマ：「ICTを活用した授業改善の今後の方向性について」 講 師：放送大学教授 中川 一史 氏
⑦ 平成30年2月2日（金）	東京都市町村教育委員会連合会 研修会 テーマ：「21世紀スタイルの教育について」 講 師：日本文学研究者、国文学研究資料館長 ロバート キャンベル 氏
⑧ 平成30年2月22日（木）	立川市教育委員会研修会 テーマ：「特別支援教育の今後の方向性について」 講 師：全国特別支援教育推進連盟理事長 宮崎 英憲 氏



〈東京都市町村教育委員会連合会 管外視察研修会
（国立大学法人山梨大学教育学部）〉

Ⅱ 教育委員会施策の点検・評価

＜外部評価委員＞

玉川大学教育学部 教授 寺本 潔

東京農工大学大学院農学研究院 教授 朝岡 幸彦

千葉経済大学短期大学部 教授 齊藤 誠一

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	1	学力向上	担当課	指導課
----	---	------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	児童・生徒に基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育成するために、各学校における研究活動の推進及び学習機会の拡充、学びの質を高める事業を展開する。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	学習支援の充実、教育力向上推進モデル校の指定、校内研究（特色ある学校づくり交付金）の支援、教育研究の支援、学力向上施策の推進（学力向上推進委員会）、教員研修の充実、少人数指導臨時指導員の派遣、習熟度別指導及び少人数指導の推進、外国語指導助手の派遣、小中連携外国語活動の推進
取組状況	東京都教育委員会より学力ステップアップ推進事業の地域指定を受け、授業改善、補充的な学習の時間の充実を図った。学力向上担当者連絡会を年間3回開催し、学力向上担当者により、東京ベーシック・ドリルの診断シートの調査及び国や都の学力調査の結果分析を行い、各々の課題を明確にし、授業改善、補習教室等に各学校が取り組んだ。教育力向上推進モデル校や市研究指定校にて研究発表会を開催し、各学校の研究成果を普及するとともに、授業力アップ研修において市内の優れた指導力をもつ教員が模範授業を行い、問題解決的な学習等の指導方法についてモデルを示した。
成果	学力ステップアップ推進事業の効果検証の取組として行ったベーシック・ドリルの診断シートによる調査では、年度初めと年度末の結果では市全体として最高16.4ポイント、平均で10.6ポイントの上昇が図られた。また、都学力調査において学力ステップアップ推進地域指定事業導入前の平成26年と平成29年の比較では、上位層のA層が小学校で7.2ポイント、中学校で2.3ポイント増加し、下位層のD層が小学校で4.7ポイント、中学校5.7ポイント減少した。
課題	都学力調査において、「基本的な知識・技能」については定着が図られている。しかし、思考力・判断力・表現力等の育成には依然として課題が見られ、更なる授業改善等、教員の指導力向上を図る必要がある。

3 今後の方向性

今後の方向性	学力調査において下位層の児童・生徒が減少したことは、一定の成果として捉えている。平成30年度は「地域未来塾事業」「スタディ・アシスト事業」「英検IBA」を実施することにより、児童・生徒の実態に応じた基礎学力の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成に向けて【改訂版】立川スタンダード20、ICT教育、立川学級力スタンダード、教育力向上推進モデル校の成果等を生かし、授業改善に取り組む。
--------	---

4 評価

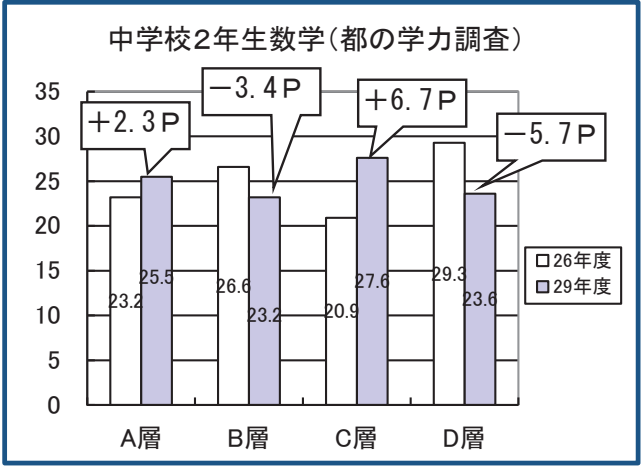
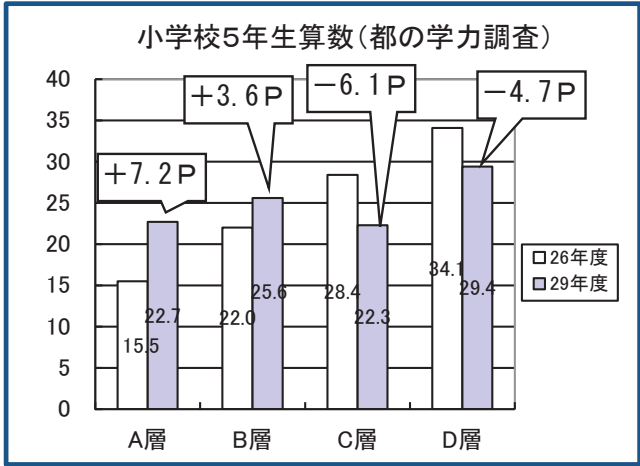
評価	B	(評価理由)	参考	28年度	27年度
				B	B

(外部評価委員の評価)

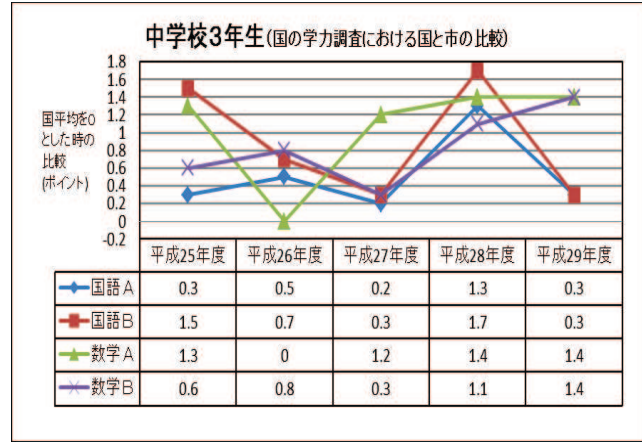
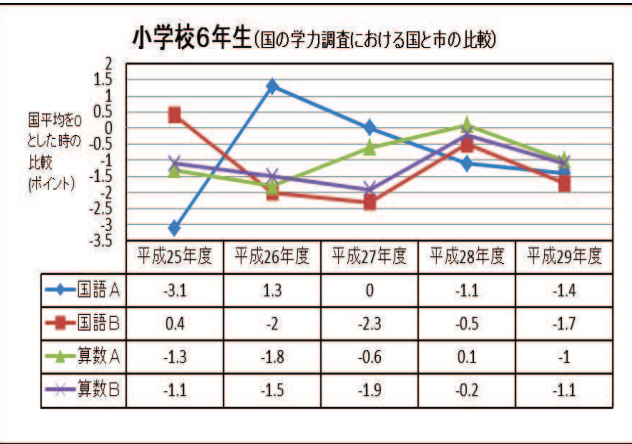
ベーシック・ドリルの診断シート調査で最高16.4ポイント、平均10.6ポイントの上昇が図られた点は特筆すべき成果と見てよい。都の学力調査でも学力ステップアップ推進地域指定事業導入前と比べて、上位層・下位層共に数ポイント向上しており、素晴らしい。「英検IBA」や算数・数学の指導レベルの向上、改訂版立川スタンダード20を基に各学校の人事考課制度との連動等を強めてほしい。新学習指導要領も移行期に入り、総則に見られるように学力観が変化の時代を迎えていることを共通に理解する必要がある。

【施策の実績】

1 平成29年度東京都の学力向上を図るための調査結果



2 平成29年度全国学力・学習状況調査結果



3 教育力向上推進モデル校

学校名	研究年度	研究主題
第一小学校	平成28・29・30年度	I C Tによる効果的な授業づくり ～児童の興味・関心を引き出し、学習が深まるI C Tの工夫～
第九小学校	平成28・29・30年度	児童が自ら表現するとともに、互いの良さから学び合う授業づくり ～I C Tの活用を通して～
大山小学校	平成28・29・30年度	見通しをもって取り組める子の育成
上砂川小学校	平成28・29・30年度	数学的な考え方を高める指導法の工夫 ～児童の多様な表現を活かした授業づくり～
立川第一中学校	平成28・29・30年度	基礎・基本の定着を育むI C T教育推進研究校
第二小学校	平成29・30・31年度	自分の考えをもち、深め表現する児童の育成 ～聴き合い、通じ合う対話型授業を通して～
第四小学校	平成29・30・31年度	問題を発見し解決していくために必要な思考力の育成
第六小学校	平成29・30・31年度	立川市民力を育む立川市民科の具体的展開
若葉小学校 (平成30年度より若葉台小学校)	平成29・30・31年度	外国語に親しみをもち、主体的に人と関わろうとする児童の育成
幸小学校	平成29・30・31年度	自分たちで考え・深める授業～「問い」と「共有」を大切に～

4 学力向上担当者連絡会

回	月日	ねらい
第1回	4/17(月)	本市の学力向上の取組について理解し、学校での取組内容の見通しをもつ。
第2回	9/11(月)	全国・都の学力調査の結果分析を行い、授業改善推進プランの作成に向けて協議する。
第3回	1/15(月)	算数・数学、理科の授業改善に向けて指導案を作成する。

5 東京ベーシック・ドリルの診断シートによる調査結果(小学校)

学年	第1回	第2回	第3回	上昇率
2年	73.8%	78.4%	83.5%	9.7ポイント
3年	51.8%	62.0%	65.6%	13.8ポイント
4年	68.9%	71.1%	78.4%	9.5ポイント
5年	64.0%	69.0%	67.6%	3.6ポイント
6年	51.1%	60.4%	67.5%	16.4ポイント

※平成29年度(算数の平均正答率)

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	2	豊かな心を育むための教育の推進	担当課	指導課
----	---	-----------------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	社会に積極的に参画し、人権教育の理念を正しく理解させ、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けさせ、自立した個人を育てる教育を推進する。また、各学校の特色を生かした教育活動や読書活動の充実を通して、児童・生徒の豊かな心を育むとともに、次代を担う郷土に愛着をもつ「立川市民」の育成にも取り組む。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	人権教育の推進、道徳教育の推進、いじめに対する未然防止・早期発見・早期対応、文化的行事の支援、伝統文化と国際理解の促進、安全教育の促進、特色ある教育活動の支援、学校図書の実用と読書活動の支援、社会との関わりを生かした活動の推進、「立川市民科」における「多摩・武蔵野検定」及び「応急救護・普通救命講習」の実施
取組状況	人権教育に関する教員研修会を年間3回実施した。 全校で道徳授業地区公開講座を実施し、授業公開と意見交換会を通して、学校と保護者・地域が連携して児童・生徒の豊かな心の育成に取り組んだ。 全校に人権教育推進委員及び道徳教育推進教師を指名し、全教育活動において、人権教育及び道徳教育の充実を図った。 「立川市民科」の取組である「応急救護講習」や「普通救命講習」及び「多摩・武蔵野検定」を計画的に実施し、地域に愛着をもち、地域に対して貢献していく力を身に付けさせた。
成果	各学校において、人権教育や道徳教育を充実させるために、校長・副校長をはじめ、道徳教育推進教師、人権担当教員を中心として組織的に推進できる体制が整った。 道徳教育開発委員会を設置し、「特別の教科 道徳」の主旨を踏まえた実践研究を行い、市立全小中学校に実践事例集を配布した。 「立川市民科」の取組として、市内小学校第6学年全員が「応急救護講習」を、中学校第2学年全員が「普通救命講習」を受講することができた。
課題	人権教育及び道徳教育のさらなる推進と、「立川市民科」の取組を発展させ、地域貢献に対する意識をさらに向上させる必要がある。

3 今後の方向性

今後の方向性	人権教育をさらに推進し、人権尊重の理念についての正しい理解や実践する態度を十分に定着させるとともに、教職員の人権感覚を磨くよう研修を充実させていく。 「立川市民科」のカリキュラム（全体計画・年間指導計画）開発を行い、児童・生徒に自尊感情や自己肯定感を高めるため、中学校区ごとに学校が一体となって地域の特色を生かした教育活動や社会との関わりを通じた活動を展開できるように支援していく。 道徳授業地区公開講座への家庭・地域の参加者を増やすために啓発及び運営の改善工夫を図っていく。また、道徳教育開発委員会を引き続き設置し、「評価」についての実践研究を進めていく。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由) 人権教育の推進については、組織的な体制が各学校において整えられてきている。「特別の教科 道徳」の主旨についての教職員の理解を深めることができた。また、「立川市民科」の取組については、一定の成果が見られた。その成果を受け、今後さらにどのように発展させていくか検討を要することからB評価とした。	参考	28年度	27年度
	B		B	B

(外部評価委員の評価)

次代を担う郷土に愛着を持たせる「立川市民」の育成に力をもっと注ぐ必要がある。応急救護講習などを大規模災害などをリアルに想定し、実効性のある内容に深め、多摩・武蔵野検定等「立川市民科」によるシチズンシップ資質育成をさらに強め、人権意識の強化に努めることが大事である。カリキュラムが複雑多岐になる中で人権教育や立川市民意識の醸成はややもすれば後回しになりがちになるが、志高い教員を軸に展開してほしい。

【施策の実績】

1 道徳授業地区公開講座

実施校数	延べ参加者数（教職員、保護者、地域）	実施内容
小中学校全29校	8,604名	道徳の授業公開、意見交換会

※平成10年度から開始され、現在では、都内の全小中学校で開催している事業である。

※意見交換会では、学校・保護者・地域・関係諸機関職員等が一同に会し、テーマに基づいて協議を行った。

2 人権教育推進事業

人権作文実施協力校
立川第三中学校・立川第四中学校 (他に任意で参加した中学校もあった)

※中学校2校を実施協力校に指定した。

※最優秀賞1名、優秀賞3名、入選5名、佳作2名を表彰した。

「人権の花」運動
若葉小学校・幸小学校

※小学校2校を指定した



<人権作文の表彰式>

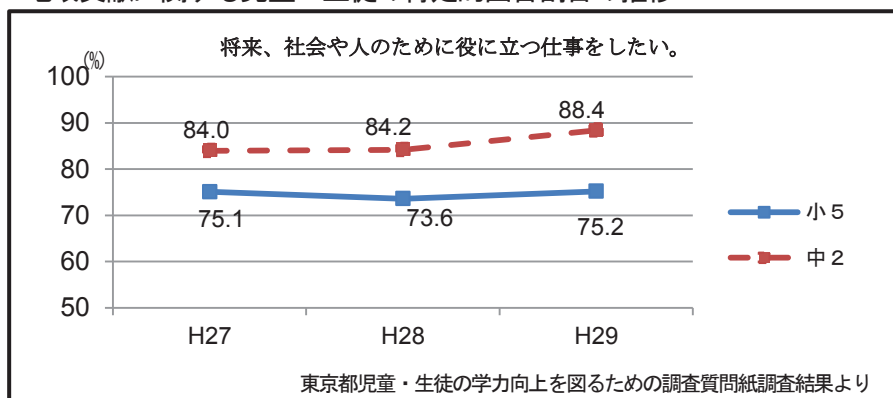
3 人権教育に関する研修会

回	開催日	主な内容
1	平成29年6月29日(木)	講義・演習「人権教育プログラムを活用した人権教育の推進について」 他
2	平成29年10月30日(月)	講義「自他の生命を尊重する人権教育について」
3	平成30年1月18日(木)	東京都教育委員会人権尊重教育推進校 研究発表会に参加（国立市立国立第八小学校）への参加

4 東京都道徳教育推進拠点校

学校名	研究年度	研究主題
第三小学校	平成28・29年度	やさしい心もち、よりよく生きる子どもを育む特別の教科 道徳 ー主体的・対話的で深い学びの展開ー
立川第八中学校	平成28・29年度	「特別の教科 道徳」に係る発問や話し合い活動の工夫

5 地域貢献に関する児童・生徒の肯定的回答割合の推移



6 応急救護講習及び普通救命講習の受講者数

講習名	対象学年	受講者数
応急救護講習	小6	1,384
普通救命講習	中2	1,254

7 多摩・武蔵野検定受検者数

対象学年	受検者数
小5	1,424
中1	1,246

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	3	体力の向上と健康づくりの促進	担当課	指導課
----	---	----------------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	生涯に渡って運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、健康・安全に関する正しい知識や生活を改善する力を身に付けさせる。また、児童・生徒が「食」の大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付け、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育めるよう、心と体の健康づくりを推進する。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	オリンピック・パラリンピック教育の推進、中学生「東京駅伝」大会等の活用による体力向上、専門的な技能を有する人材の活用、健康教育の推進、学校や医療関係者と連携した健康指導の推進、基本的な生活習慣の定着
取組状況	平成29年度は小学校20校、中学校9校全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、オリンピック・パラリンピックに関する学びを通して児童・生徒の育成を図った。 平成27年度作成した立川市アクティブプランto2020を基に各校が児童・生徒の体力向上を目指した取組を行った。 東京女子体育大学との連携及び小中連携により、小学校の体育授業において、学生ボランティアや中学校の教員が授業の補助を行い、体育授業の一層の充実を図った。 体力向上推進月間を中心に、運動遊びや補助運動などの「一校一取組運動」を充実させた。
成果	平成29年度子供の体力向上推進優秀校に、立川第三中学校、柏小学校、新生小学校が選ばれた。コーディネーショントレーニング地域拠点校として、立川第六中学校が市内小中学校教員を対象とした実技研修会を実施した。中学生「東京駅伝」大会において、前年タイムと比べて男子は27秒、女子は58秒縮め歴代記録を更新した結果、東京都教育委員会の特別賞を受賞した。
課題	オリンピック・パラリンピック教育の更なる充実と、児童・生徒が体育学習を楽しんでいると感じることができる授業の展開が課題である。また、体力調査の結果から、低学年及び女子児童・生徒の体力向上を図る必要がある。

3 今後の方向性

今後の方向性	オリンピック・パラリンピアンによる講演会の実施等、全校においてオリンピック・パラリンピック教育を更に推進し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ意欲や能力を育成していく。 「立川スタンダード20～体育・保健体育編～Ver.2」を開発・活用し、体育・保健体育の授業を工夫・改善させるとともに、体力向上推進優秀校の取組等体力向上に効果の期待できる活動を全校に還元していく。また、小中連携教育を基に一層、ラジオ体操の取組の推進を図る。 体力テストの実施月を統一し、児童・生徒への事前指導や目標の設定及び実施と評価を確実にしていく。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由)	参考	28年度	27年度
B	オリンピック・パラリンピック教育については、各学校が特色のある取組を進めており、児童・生徒が生涯に渡ってスポーツに取り組む基盤となることが期待できる。体力調査結果から、体育及び保健体育における授業改善の成果が見られているが、まだ改善の余地があると判断しB評価とした。		B	B

(外部評価委員の評価)

小学校低学年児童において依然として東京都の平均値を下回っている種目が多く、子育て環境として市街地の都市化の進展と関連が懸念される。持久走やボール投げなど身近な場所で伸び伸びと運動できる公園の整備と啓発事業などを充実させる必要がある。体力向上については、東京女子体育大学との連携を今後も進め、推進優秀校を軸に各学校の体育授業の充実を望みたい。中学生「東京駅伝」タイムが徐々に向上しつつあり、期待が持てる。

【施策の実績】

1 児童・生徒の体力・運動能力調査の結果

◇小学校1・2年生は、男女ともに東京都の平均値を下回っている種目が多い。

◇男子は、学年が高いほど東京都平均以上の種目が増加傾向にある。また、小・中学校男子は、反復横跳び、20mシャトルラン（持久走）において東京都の平均値をおおむね下回っているが、長座体前屈、立ち幅跳びにおいては東京都の平均値をおおむね上回っている。

◇女子は、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフト（ハンド）ボール投げにおいて東京都の平均値をおおむね下回っている。

《体力調査結果一覧》

【男子】

東京都の平均値を上回っている		↑
東京都の平均値との差なし		→
東京都の平均値を下回っている		↓

【平成29年度】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
握力(kg)	↓9.0	↑11.0	↓12.6	↓14.5	↑17.0	↑19.9	↑24.4	↑29.6	↑34.3
上体起こし(回)	↓11.1	↓13.9	↑16.5	↑19.2	↓20.2	↑22.2	↑24.6	↓27.5	↑30.1
長座体前屈(cm)	↑26.0	↑27.8	↑30.5	↑32.2	↑34.6	↑36.8	↑39.3	↑43.9	↑46.6
反復横跳び(点)	↓25.7	↓29.5	↓34.1	↓37.9	↓41.6	↓44.3	↓48.8	↓52.5	↑55.5
持久走(秒)							↓427.0	↑382.5	↓375.9
20mシャトルラン(回)	↓16.8	↓26.1	↓34.9	↑44.3	↓51.5	↓58.7	↓53.5	↓78.1	↓60.5
50m走(秒)	→11.5	↓10.6	↓10.0	↑9.5	→9.2	→8.8	↑8.5	→7.9	→7.6
立ち幅跳び(cm)	↓111.0	↑124.0	↑134.7	↑144.1	↑154.1	↑162.5	↑178.6	→194.2	↑208.7
ソフト(ハンド)ボール投げ(m)	→7.7	↓11.1	↓14.1	↓18.0	↓21.4	↓24.9	↑18.0	↑20.5	↑23.0

【女子】

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
握力(kg)	↓8.2	↑10.2	↑11.9	↑13.9	↑16.6	↑19.3	↑22.5	↑24.1	↑25.1
上体起こし(回)	↓10.8	↓13.5	↑16.2	↑18.4	↓19.4	↓20.4	↑22.7	↑24.7	↑25.0
長座体前屈(cm)	↑28.7	↑31.1	↑33.5	↑36.5	↑39.0	↑41.5	↑42.8	↑46.8	↑47.7
反復横跳び(点)	↓24.5	↓29.1	↓31.8	↑36.8	↓39.6	↓41.8	↑46.7	↓46.8	↑48.3
持久走(秒)							↑296.0	↑286.2	↑288.3
20mシャトルラン(回)	↓13.6	↓19.6	↓25.8	↑33.9	↓39.9	↓44.2	↓11.5	↓23.7	↓8.0
50m走(秒)	↑11.8	↓11.0	→10.4	↑9.8	→9.5	↑9.1	↑8.9	→8.8	↓8.8
立ち幅跳び(cm)	↓104.2	↓115.4	↑126.4	↓135.7	↓145.2	↓151.9	↑168.2	↑168.9	↓168.3
ソフト(ハンド)ボール投げ(m)	↓5.1	↓6.9	↓8.8	↑11.2	↓12.8	↓14.6	↑11.3	↓11.9	↓13.2

2 オリンピック・パラリンピック教育アワード校

2校	立川第九中学校、第五小学校
----	---------------

3 オリンピック・パラリンピック教育推進校（東京都指定）

29校	昨年度から全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定されている。
-----	--------------------------------------

4 中学生「東京駅伝」

取組	回数	主な内容
実行委員会・監督会等	7	取組方針の確認、役割分担、日程確認
選手選考会	2	立川市公園陸上競技場、立川第一中学校にて記録会の実施
練習会	4	タイムトライアル、たすきの受け渡し

結果

	結果（左は順位、右はタイム）		
	男子	女子	総合
平成29年度	23位（2時間28分54秒）	29位（1時間59分12秒）	25位（4時間28分6秒）
平成28年度	31位（2時間29分21秒）	28位（2時間00分10秒）	31位（4時間29分31秒）
差	－8位（－27秒）	＋1位（－58秒）	－6位（－1分25秒）

5 児童生徒定期健康診断結果

(注)難聴は小学1・2・3・5年生、中学1・3年生で実施

(人)

区分			小学校						中学校				
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
受診者数			1,435	1,418	1,431	1,453	1,441	1,398	8,576	1,241	1,304	1,294	3,839
栄 養	栄養不良		1	0	0	2	1	1	5	3	1	1	5
	肥満傾向		11	14	22	14	31	35	127	8	12	8	28
脊柱側わん症・脊柱異常			5	3	6	11	14	11	50	4	8	9	21
胸郭異常			0	2	1	2	2	1	8	1	1	2	4
四肢異常			0	4	2	7	6	1	20	5	10	8	23
視 力	1. 0以上		1,153	1,058	979	889	841	755	5,675	543	500	430	1,473
	1. 0未満0. 3以上		238	280	306	378	361	326	1,889	334	329	331	994
	0. 3未満		24	67	96	123	149	184	643	122	135	143	400
眼鏡CT着用者			14	24	36	55	106	117	352	252	353	404	1,009
感染性眼疾患			3	0	0	2	0	0	5	1	0	0	1
アレルギー性眼疾患			102	88	100	88	105	102	585	144	153	138	435
その他の眼疾患			22	22	26	19	18	21	128	16	6	9	31
難聴(両耳)			20	15	9		10		54	8		3	11
耳疾患			227	185	161	146	129	149	997	96	110	75	281
鼻・副鼻腔疾患※			139	144	142	140	141	130	836	192	167	176	535
アレルギー性鼻疾患			68	62	88	90	78	91	477	185	162	172	519
その他の鼻・副鼻腔疾患			79	92	77	55	64	55	422	22	18	15	55
口腔咽喉頭疾患			6	11	7	7	10	10	51	6	3	4	13
感染性皮膚疾患			2	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0
アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)※			86	58	67	56	38	51	356	41	48	42	131
アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)※			24	18	18	20	19	15	114	3	1	1	5
その他の皮膚疾患※			8	5	3	2	3	2	23	1	6	3	10
心臓疾患・異常			59	34	30	27	27	30	207	15	6	4	25
気管支ぜん息			87	64	80	74	59	68	432	41	64	44	149
腎臓疾患			2	3	2	12	4	3	26	3	2	4	9
言語障害※			10	17	12	10	12	12	73	0	2	2	4
その他の疾患・異常			20	10	7	13	10	2	62	29	33	36	98
歯 口 腔 の 検 査	う 歯	受診者数	1,420	1,421	1,415	1,432	1,437	1,384	8,509	1,235	1,293	1,291	3,819
		処置完了者	238	311	399	420	391	328	2,087	302	334	334	970
		未処置者	297	307	327	330	314	229	1,804	180	211	270	661
	歯周疾患		2	0	2	5	5	6	20	19	25	23	67
	歯列・咬合・顎関節異常		8	10	10	7	9	5	49	8	7	12	27
	その他の疾患・異常		33	20	22	41	19	28	163	15	9	6	30

※は今年度新たに追加・変更したもの

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	3-2	体力の向上と健康づくりの促進 (質の高い学校給食の提供)	担当課	学校給食課
----	-----	---------------------------------	-----	-------

1 目的・目標

目的・目標	学校給食法に基づき、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、児童・生徒が「食」の大切さを理解し、望ましい食習慣と自己管理能力を身に付け、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育めるよう、心と体の健康づくりを推進する。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	小学校給食（単独調理方式、共同調理場方式）及び中学校給食（弁当併用外注給食方式）事業、学校給食運営審議会運営、食教育支援指導事業、学校給食共同調理場運営管理
取組状況	安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、アレルギーのある児童については、学校・保護者との情報共有のもと除去食・代替食などの対応を行った。また、子どもたちが食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けることを目的に、農業生産者の協力も得て、食教育に取り組んだ。さらに、学校給食共同調理場においては、民間事業者と市とのパートナーシップにより、良質な給食の提供に努めるとともに、施設内の見学ルートなどを活用し、児童、保護者、市民等の見学会や試食会を実施した。小・中学校給食とも、学校・PTAとの連携のもと試食会を実施し、保護者の給食への理解と周知を進めた。また、二度と食中毒を起こさないよう再発防止策を徹底して、安全・安心な学校給食を提供した。 学校給食共同調理場の新設については、学校給食運営審議会からの答申を受け、パブリックコメントを実施して、「学校給食共同調理場の新設に係る方針」を策定した。
成果	PFI手法で運用している学校給食共同調理場では、事業者の専門性を活かすとともに、市の栄養士が献立を作成し、連携して運営に努めることにより、安全・安心で栄養バランスのとれた給食が提供できた。単独調理校の第八小学校は大規模改修後の調理室として、より安全で衛生に配慮した給食が提供できた。 アレルギー対応では、給食配膳の統一ルールに基づくダブルチェックの徹底を行うとともに、各学校ではエビペンを使用したシミュレーション研修等を実施し情報の共有化が図られた。また、文部科学省の対応指針に沿った「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」を策定した。食教育では、栄養士が小学校の担任等とチーム・ティーチング方式で教壇に立ち、学校給食を生きた教材として食教育指導を実施し、食の大切さの理解を深めた。
課題	中学校給食については、平成17年度の喫食率68.1%をピークに年々減少し、平成29年度は43.9%であった。献立の創意工夫や食育の充実等に向けた検討を進めることや、市内農業生産者と連携した地元農産物の使用の拡大及び学校給食費徴収方法の改善が課題である。また、異物混入が4件発生し未然防止に向け、異物混入防止対策をさらに徹底して実施していく必要がある。

3 今後の方向性

今後の方向性	食中毒の再発防止対策と異物混入防止対策を継続して徹底していくとともに、より一層質の高い衛生水準による安全・安心な給食の提供、食物アレルギーへの適切な対応、食教育支援指導事業及び給食時間における給食指導の充実等の取組を通じて、より良質で効率的な給食の提供を目指していく。また、市内農業生産者と連携した地元農産物の使用の拡大、単独調理校の環境改善にも一層取り組んでいく。学校給食共同調理場の新設については、整備・管理運営方法等より具体的な検討を行う。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由) 食教育支援指導事業においては、前年度を下回ったものの、比較的高い数値で実施できており、児童・生徒に食の大切さの理解を深めることができた。また、食中毒の再発防止策を徹底して、安全・安心な給食が提供できた。しかし、異物混入防止対策を徹底するためB評価とした。	参考	28年度 C	27年度 B
----	---	----	-----------	-----------

(外部評価委員の評価)

昨年度発生した集団食中毒事件はショックであったが、異物混入防止対策等素早い再発防止策や共同調理場の新設などへと動き始めており、高い衛生水準の確保は評価できる。食物アレルギー児童への対応もダブルチェックの徹底など丁寧であり、栄養士による食育指導も努力が見える。江戸野菜や地元野菜の評価が高まる中、武蔵野地を活かした野菜や穀物を積極的に取り入れた学校給食の個性化にも努めてほしい。地元野菜は割高になるためその使用率が次第に下がってきているのが懸念されるものの、付加価値をもっと明示すべきであろう。

【施策の実績】

1 小学校給食事業

完全給食実施回数 ※（ ）内は対前年度比

学 校 名	平均回数	合計回数	主な対前年比増減理由
全小学校【20校】	189回/校 (+14回/校)	3,775回 (+273回)	平成28年度は、2月に食中毒が発生したことから、共同調理場校では給食停止期間があった。さらに、年間給食実施回数を2回/校増やした。

2 中学校給食事業

弁当併用外注給食実施回数

()は、ミルク給食実施回数

学 校 名	回 数	学 校 名	回 数
立 川 第 一 中 学 校	192 (192)	立 川 第 六 中 学 校	179 (178)
立 川 第 二 中 学 校	192 (192)	立 川 第 七 中 学 校	186 (186)
立 川 第 三 中 学 校	178 (178)	立 川 第 八 中 学 校	173 (173)
立 川 第 四 中 学 校	184 (184)	立 川 第 九 中 学 校	179 (179)
立 川 第 五 中 学 校	188 (188)	延 べ 回 数	1,651 (1,650)
		平 均 回 数	183 (183)

3 学校給食運営審議会運営

回 数	開 催 日
3	平成29年 6月 2日 (金)
	平成29年 7月25日 (火)
	平成30年 2月 5日 (月)

※平成28年度は5回開催



＜栄養士による食育指導＞ ～上手なおやつの食べ方～

4 食教育支援指導事業

※()内は前年度分

実施回数
255回 (277回)

実施クラス数
352クラス (417クラス)

延べ参加人数
10,657人 (13,322人)

栄養士支援回数
233回 (266回)

5 小学校給食食物アレルギー対応

※()内は前年度分

アレルギー対応児童数
157人(115人)



＜釜調理作業遠景＞

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	4	特別支援教育の推進	担当課	教育支援課
----	---	-----------	-----	-------

1 目的・目標

目的・目標	支援を必要とする幼児・児童・生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、途切れ・すき間のない関係機関との早期連携や早期支援を図る。一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことで、児童・生徒が楽しく安全に、学校生活を送ることができる。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	特別支援学級指導員や介助員の学校配置、看護師による医療的ケアの実施、教育相談・就学相談・転学相談の実施、小・中学校への巡回相談員の派遣、教育支援相談員による指導・助言、特別支援学級の運営支援、小学校16校での特別支援教室の導入、松中小学校知的障害特別支援学級の開級準備
取組状況	平成29年度は、子ども家庭部が所管する「発達支援計画」と整合を取りながら、「第2次特別支援教育実施計画」（計画期間：平成29～31年度）の年次計画に沿い、知的障害特別支援学級の増設や、特別支援教室キラリの全校導入に向けた準備を進めた。 特別支援教育支援員や介助員、医療的ケアを行う看護師等を学校に派遣したほか、心理職4名が定期的に学校を訪問し、授業観察や校内委員会への参加等を通じて、教員への助言や情報提供等を行った。言語聴覚士によることばの相談事業は、小学校9校・中学校1校において計10回実施し、38名の観察や助言等を行った。
成果	小学校において「特別支援教室キラリ」をさらに8校で導入（計16校で実施）したことにより、発達に課題のある児童の相談や適切な指導が在籍校内で進み、年度当初の利用人数233名に対し、304名まで受け入れることができた。 教育相談・就学相談・転学相談・巡回相談の実件数は1,546件（H28実績：実件数1,482件）に上ったほか、教育相談の終結率が32.6％（H28実績：26.9％）、翌年度就学児の就学支援シートの提出率が15.4％（H28実績：14.4％）と、いずれも上昇した。子ども未来センターの開設から丸5年が経過し、相談・支援機関の一つとして、一定の役割を果たしてきたといえる。
課題	小学校の特別支援教室が平成30年度より全校に拡充することに伴い、利用相談件数が急増している。また、通学区域が最も広く、児童が過密している第九小学校くわのみ学級については、通学区域を分割することとしたが、当面の間は児童数が40名に迫る状態が続く見込みである。

3 今後の方向性

今後の方向性	平成30年4月に全小学校に導入された特別支援教室キラリにおける指導実績や課題を踏まえ、31年度から開始する中学校における特別支援教室のあり方を検討する。33年4月には全中学校に設置することを目指し、教室環境の整備や障害理解教育の充実等を進める。また、庁内の子育て・福祉・保健・教育等の関係部署が連携し、乳児期から中学校卒業後までの支援情報等をつなぐ「サポートファイル」の導入について、具体的作業を進めていく。
--------	--

4 評価

評価	（評価理由）	参考	28年度	27年度
A	「第2次特別支援教育実施計画」に沿い、平成30年3月までに、知的障害特別支援学級の増設や、小学校全校での特別支援教室の導入準備が完了した。ハード面の整備とともに、障害に対する理解や、早期支援の手立てが広がったことからA評価とした。		A	A

（外部評価委員の評価）

教育相談等の実件数が1,546件と多く、就学相談件数の推移や215件もの就学支援シートの提出があり、その率（15.4％）が伸び続けている。小学校の特別支援教室が16校に上り、時代的な要請の中、障害理解教育等特別支援教育にかなり力を入れていることが分かる。心理職4名による訪問指導も努力されているが、教育相談に当たる要員のさらなる補充も課題ではないだろうか。人的不足の中において努力しており、その意味でS評価に近いA評価と言える。

【施策の実績】

※1=平成29年5月1日現在

※2=平成30年3月1日現在

1 特別支援学級

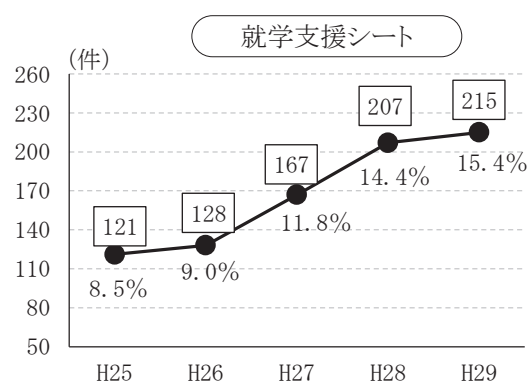
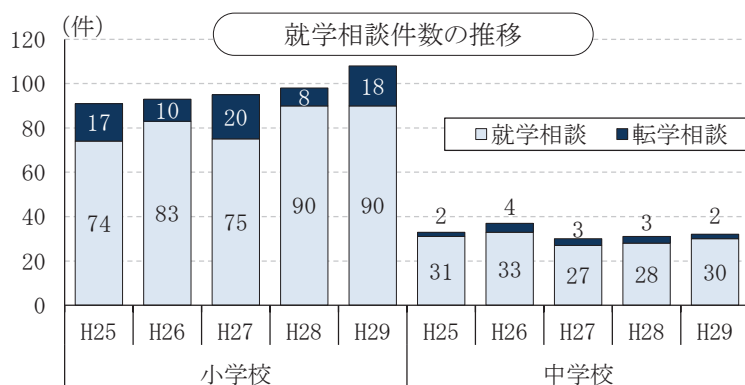
☆学校名及び設置校は、平成29年度現在のもの。

※1 ※2 (単位:人、学級)

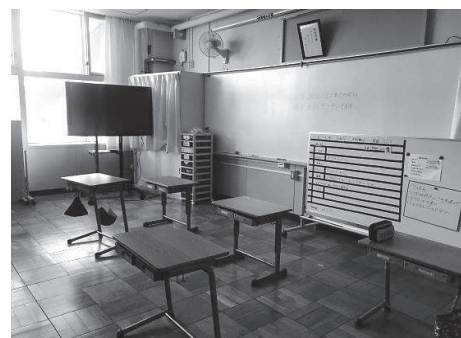
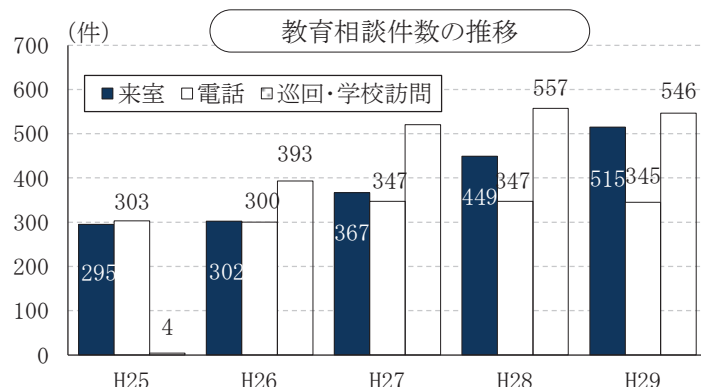
	学校名	学級名	障害種別	開設年月	児童・生徒数	児童・生徒数	学級数	教員数
固定学級	第一小学校	あおぞら学級	知的障害	昭29.4	16	16	2	3
	第五小学校	こだま学級	知的障害	昭32.6	18	18	3	4
	第九小学校	くわのみ学級	知的障害	昭59.4	38	39	5	6
	第十小学校	すずかけ学級	知的障害	昭50.4	13	13	2	3
	若葉小学校	たんぽぽ学級	知的障害	昭63.4	14	14	2	3
	新生小学校	ひまわり学級	知的障害	平16.4	12	12	2	3
	立川第一中学校	I組	知的障害	昭53.4	17	16	3	4
	立川第二中学校	1組	知的障害	昭39.4	15	15	2	3
	立川第五中学校	10組	知的障害	昭53.4	21	21	3	4
特別支援教室	第二小学校	二小キラリ	情緒障害等	昭55.4	25	34	—	4
	南砂小学校	南砂小キラリ	情緒障害等	平28.4	11	13	—	—
	第四小学校	四小キラリ	情緒障害等	平28.4	15	17	—	—
	第一小学校	一小キラリ	情緒障害等	平29.4	9	10	—	3
	新生小学校	新生小キラリ	情緒障害等	平29.4	5	8	—	—
	第七小学校	七小キラリ	情緒障害等	平21.5	15	20	—	—
	第三小学校	三小キラリ	情緒障害等	平28.4	16	22	—	3
	第六小学校	六小キラリ	情緒障害等	平29.4	3	8	—	—
	第八小学校	八小キラリ	情緒障害等	平26.4	53	55	—	—
	第十小学校	十小キラリ	情緒障害等	平29.4	8	16	—	7
	幸小学校	幸小キラリ	情緒障害等	平29.4	15	16	—	—
	松中小学校	松中小キラリ	情緒障害等	平18.4	27	28	—	—
	第九小学校	九小キラリ	情緒障害等	平29.4	4	12	—	7
	西砂小学校	西砂小キラリ	情緒障害等	平28.4	11	16	—	—
	大山小学校	大山小キラリ	情緒障害等	平28.4	6	13	—	—
	上砂川小学校	上砂川小キラリ	情緒障害等	平29.4	10	16	—	—
通級指導学級	第七小学校	ことばの教室	言語障害	平18.4	37	35	2	3
	けやき台小学校	きこえとことばの教室	難聴・言語障害	昭51.4	78	78	5	7
	立川第三中学校	羽衣学級	情緒障害等	平24.4	18	28	2	3
	立川第六中学校	泉学級	情緒障害等	平元.4	15	29	2	3
	立川第八中学校	富士見学級	情緒障害等	平9.4	4	5	1	2

2 就学相談・転学相談

%は翌春就学児童に占めるシートの提出率



3 教育相談・巡回相談



知的障害特別支援学級「まつのみ学級」の開級準備
(松中小学校)

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	5	学校運営の充実	担当課	指導課
----	---	---------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	児童・生徒の実態や保護者の教育観が多様化し、学校が対応・解決を図らなければならない課題が増えるとともに、学校だけでは解決が困難な課題も発生している。児童・生徒の健やかな成長を図るために、学校運営の充実に向けた支援を行うとともに、児童・生徒及び保護者の相談や支援を行う。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	児童・生徒の学校生活の充実に向けた支援、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用、適応指導教室の充実、児童会・生徒会サミット及び姉妹都市交流の実施、学校支援員の配置による教育活動の充実、就学援助費及び就学奨励費等の適切な運用、学校事務の共同実施の推進
取組状況	全校に配置しているスクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生への全員面接を実施し、いじめや児童・生徒の不安等の早期発見に努めた。また、家庭内に課題があると思われる場合は、学校の要請によりスクールソーシャルワーカーを市内小中学校25校に155回派遣した。学校支援員を全校に配置し、入学当初に小学校1年生が円滑に学校生活に慣れるための授業支援や、個別の支援が必要な児童・生徒への対応等を行った。また、平成29年度は、立川市の20名の中学生が大町市を訪れ、中学生による姉妹都市交流を実施した。また、学校図書館の整備・充実のために学校図書館支援指導員を全小学校に週2日程度、全中学校に週1日程度派遣した。平成30年度から一・三・八中校区で始まる学校事務の共同実施に向け、共同事務室の環境整備を行い、学校事務の役割分担を見直した。
成果	スクールカウンセラーによる全員面接等や、いじめを見逃さない指導の徹底が図られたことにより、いじめの認知件数は増加したが、早期対応が図られ重大事態へ発展することはなかった。また、児童会・生徒会サミットや姉妹都市交流の実施を通して、児童・生徒に主体的に考え他者と協働していくことの重要性を体験的に学ばせることができた。学校図書館支援指導員の派遣により、児童・生徒が本に触れる機会が増え、児童・生徒の未読率に減少傾向が見られた。
課題	不登校の児童・生徒数については、年々増加傾向となり、子ども家庭支援センターなど、関係諸機関との連携を図るとともに、対応を強化していく必要がある。スクールソーシャルワーカーについては、平成28年度の派遣実績は上回っているものの、再度各学校に周知を図り、活用を促進していく必要がある。

3 今後の方向性

今後の方向性	適応指導教室の指導方法等の改善・充実を図るとともに、不登校の児童・生徒への取組については、スクールソーシャルワーカーを含めた不登校対策チームの充実、子ども家庭支援センター等外部機関との連携など支援を強化していく。また、学校のニーズに応じて外部支援者を柔軟に活用できるよう学校支援員制度に再編し活用する。 また、学校事務の共同実施については、実施状況を検証し、未実施地域への拡大を目指す。
--------	--

4 評価

評価	(評価理由) いじめ問題への基本的な考え方として、けんかやふざけであってもいじめとして認知することになったことにより、認知件数の増加が見られている。これは未然防止、早期発見・適切な対応に結びついている。しかし、不登校対策が大きな課題として残っていることから、B評価とした。	参考	28年度	27年度
	B		B	B

(外部評価委員の評価)

ソーシャルスクールワーカー4人の市内小中学校25校への155回もの派遣は特筆できる。しかし、一方で不登校児童・生徒が4年前と比べ、徐々に増えており、いじめ認知件数も合計844件と多く懸念される。しかし解消件数も高くカウンセラーやソーシャルワーカーの方々の努力もあり、いじめの早期発見と対処が徹底して行われていることは高く評価できる。現代っ子は、スマホやタブレットの普及に伴いゲームに時間を割かれ、読書時間は低迷している。この問題は、学校の取組だけで解決できるものではなく、SNS東京ルール の徹底など家庭や地域社会をあげて市政や都政全体として取り組まなければならない問題である。

【施策の実績】

1 各種支援員の配置

<学校支援員等の配置>

支援員名	派遣学校数	支援員数	延べ活動時数
学校支援員	29校	97人	30,243時間
家庭と子供の支援員等	29校	80人	8,776時間

<スクールカウンセラーの配置>

派遣学校数
小学校、中学校全校

<スクールソーシャルワーカーの派遣>

スクールソーシャルワーカー数	延べ派遣回数(時数)	派遣校数
4人	155回(351時間)	25校

2 適応指導教室

学級名	29年度利用児童・生徒数	29年度中の在籍校への復帰者数	30年度進級時に継続しなかった児童・生徒数
小学校適応指導教室「おおぞら」	13人	3人	2人
中学校適応指導教室「たまがわ」	26人	4人	6人

3 不登校児童・生徒数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	41人	52人	34人	41人	54人	平成30年 10月頃公 表予定
中学校	132人	138人	154人	162人	169人	

4 いじめ解消に関わる事業

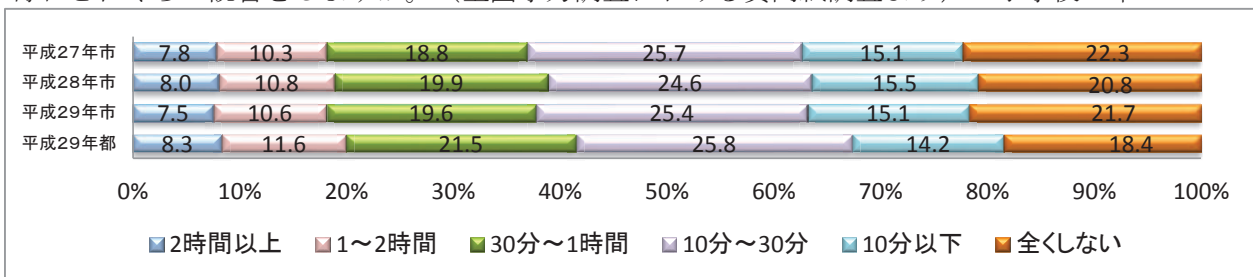
事業名	実施回数	実施時期等
いじめ解消・暴力根絶旬間	3回	6月・11月・2月
弁護士等によるいじめ防止のための授業	各校年1回	学校による
いじめの悩み相談レター	1回	7月
スクールカウンセラーによる全員面談	1回	小5・中1

<いじめ認知件数(H29.4.1～H29.11.30)>

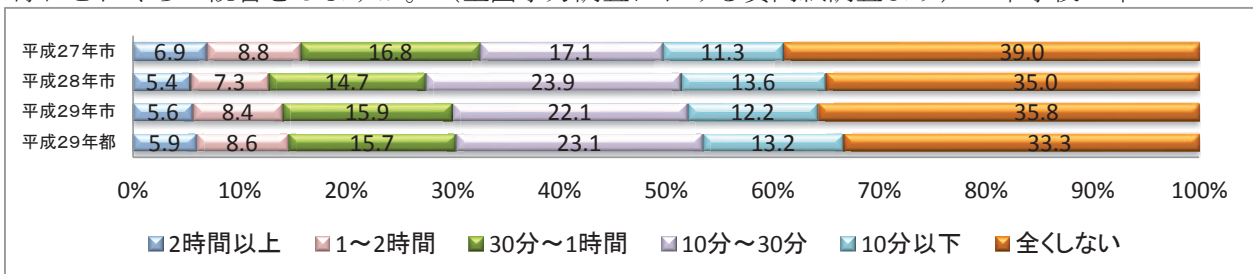
	認知件数	解消件数(割合)	継続中件数
小学校	741件	683(92.2%)	58件
中学校	103件	92(89.3%)	11件
合計	844件	775(91.8%)	69件

5 読書活動の充実

毎日どれくらい読書をしますか。(全国学力調査における質問紙調査より) 小学校6年



毎日どれくらい読書をしますか。(全国学力調査における質問紙調査より) 中学校3年



6 就学援助(認定者数)

(人)

学校区分	在籍者数 30.3.1現在(28年12月)	要保護認定者数 29年度末現在(28年度末)	準要保護認定者数 29年度末現在(28年度末)
小学校	8,502(8,470)	142(160)	1,042(1,092)
中学校	3,887(3,857)	91(90)	611(626)
計	12,389(12,327)	233(250)	1,653(1,718)

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	6	教育環境の整備	担当課	教育総務課 学務課
----	---	---------	-----	--------------

1 目的・目標

目的・目標	児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう教育環境を整備する。また、教員の負担を軽減し児童・生徒に向き合う時間を確保する。ICT機器の活用によるわかりやすい授業の実現を目指す一方、情報セキュリティに関する知識の習得を図る。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	学校施設の改修、特別教室等への空調機設置、災害時の避難所機能の整備、学校備品の整備、ICT教育環境の整備・活用、新学校設立と新校舎建設の準備
取組状況	「公共施設保全計画」に基づき、第五小学校校舎及び南砂小学校体育館の大規模改修工事、第一中学校体育館及び第二中学校校舎の中規模改修工事を行うとともに、小学校便所改修工事、小学校防犯カメラシステム改修工事、中学校特別教室へ空調機の設置工事を実施した。 新学校設立に向け、校名を「若葉台小学校」に決定したほか、通学路安全対策検討委員会を開催し、模擬登校の実施等を経て通学路を決定した。新学校設立検討委員会では、校歌・校章の選定方法について検討した。また、けやき台小学校と若葉小学校で平成30年度の統合に向けた説明会を実施した。新校舎建設については、新校舎建設マスタープランに基づき基本設計を策定した。 ICT教育環境の整備については、市内全小中学校でタブレット端末によるデジタル教科書を活用した授業を行い、教育内容の充実を図った。
成果	学校施設の改修工事、修繕等の取組により、児童・生徒に安全で快適な教育環境を提供することができた。中でも、第五小学校では大規模改修中に床スラブの厚さ不足が判明したが、工期を延長してその補強工事を追加し対応を図った。 新学校の校名や通学路を決定したこと等により、児童、保護者、地域で連携して若葉台小学校設立に向けて取り組む体制をつくることができた。 タブレット端末の活用により、ICT活用の特性・強みを生かした授業を行い、児童・生徒の情報活用能力の育成及び学力向上が図られた。
課題	建築後40年以上を経過した学校施設が多く、老朽化対策への計画的な対応が課題である。床スラブ厚について、第五小学校と同時期に建設された13校の調査を行うこととなり、その対応が課題である。ICT教育環境は先行して整備できたが、校内の情報セキュリティ強化、統合型校務支援システムの導入による業務支援に取り組むことが今後の大きな課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	学校施設については、児童・生徒へより良い教育環境を提供していくため、必要な改修を着実に進めていく。スラブ厚不足については、13校の調査結果が揃ったところで対応を検討する。若葉台小学校新校舎については、昨年度策定した基本設計に基づき、実施設計を進めていく。ICT教育環境については、現在検討が進められている国の第3期教育振興基本計画に向けたICT環境整備目標を注視しながら整備を進めていく。
--------	---

4 評価

評価	B	(評価理由)	参考	28年度	27年度
		便所改修や空調機設置工事等を計画通り実施した。また、すべての小中学校でタブレット端末によるデジタル教科書の活用といった教育内容の充実も図られた。一方、床スラブ厚不足の対応のため、第五小学校の大規模改修工事が工期延長となったことからB評価とした。		A	A

(外部評価委員の評価)

市内全小学校へのタブレット端末の導入と、それに伴うデジタル教科書の活用は、教育の充実の面からも大変優れている。学校施設の老朽化は全国的に深刻さを増しつつあるが、昨年度の7件に比べ24件もの改修に着手できた点は高く評価できる。ICT環境の整備や若葉台小学校の新設が目玉を引く。小中学校図書館の図書購入金額が寄付の活用により昨年度より大幅に増え充実しつつある点は喜ばしい。また、通学路や校内などの小学校防犯に加え、地震や豪雨時等災害時の安全対策も今後、検討すべき教育環境と思われる。

【施策の実績】

1 小学校施設営繕・改修事業

施設修繕	老朽化した施設・設備の改修	校舎等補修用材料購入	改修事業
18校 332件	12校 24件	20校 111件	15校 25件

2 中学校施設営繕・改修事業

施設修繕	老朽化した施設・設備の改修	校舎等補修用材料購入	改修事業
9校 194件	5校 7件	9校 41件	9校 18件

3 特別教室等の空調機設置

設置教室数（特別教室の総数）

小学校	中学校
148教室（199教室）	139教室（154教室）

4 学校図書館の図書購入

小学校購入冊数	小学校購入金額	中学校購入冊数	中学校購入金額
11,396冊	19,794,123円	2,908冊	4,997,688円

5 備品購入（事業別）

<小学校>

小学校運営・管理備品	普通教育振興・理振法	普通教育振興・一般教材
34点 2,907,919円	69点 2,587,905円	94点 6,265,930円

※上記の他に、小学校統合建替事業購入分 8点 584,280円 がある。

<中学校>

中学校運営・管理備品	普通教育振興・理振法	普通教育振興・一般教材
15点 864,540円	60点 2,145,204円	152点 12,776,358円

6 新学校（若葉台小学校）設立に関する会議等

（1）新学校設立検討委員会

回	開催日	内容
第5回	平成29年6月20日（火）	校歌・校章の制定について
第6回	平成30年2月6日（火）	

（2）通学路安全対策検討委員会

回	開催日	内容
第5回	平成29年8月3日（木）	通学路の安全対策について
第6回	平成29年12月19日（火）	通学路の安全対策について
第7回	平成30年2月9日（金）	模擬登校

（3）若葉台小学校開校に向けた説明会

回	開催日	会場	参加者数
第1回	平成29年10月16日（月）	若葉小学校体育館	20人
第2回	平成29年10月21日（土）	けやき台小学校体育館	35人

（4）新校舎の基本設計等に関する説明会

回	開催日	会場	参加者数
第1回	平成30年2月10日（土）	若葉小学校視聴覚室	14人
第2回	平成30年2月14日（水）	けやき台小学校視聴覚室	11人



<模擬登校の様子>



<2/10新校舎の基本設計等に関する説明会>

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	7	ネットワーク型の学校経営システムの構築	担当課	指導課
----	---	---------------------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	地域の教育力を活用した教育活動を展開し、学校教育の充実及び学力向上などの教育課題の解決に取り組むため、ネットワーク型の学校経営システムを構築するとともに、学校と家庭の連携を一層促進し、家庭教育の充実を図ることを通して、教育活動の成果を高める。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	開かれた学校づくりの推進、大学・研究機関との連携、地域の教育力の活用、職場体験学習の充実、科学教育センターの運営、教育力向上推進モデル校の指定、家庭学習の習慣化、基本的な生活習慣の定着、学校と家庭の連携
取組状況	学校ホームページや学校便り、リーフレット、立川教育フォーラム等による情報発信により、学校の教育活動の地域、家庭への理解を図った。また、校内研究の講師に大学教授等を積極的に招へいして専門的な見地からの指導を仰ぐとともに、児童・生徒の学習指導や学校生活の支援者として大学生や学校支援ボランティアとして登録いただいた地域の方を活用し、学校への支援体制を強化した。 中学生の職場体験では、立川商工会議所等の協力を得ながら企業との連携先の拡大を図った。また、教員研修の充実を図るため、日本マイクロソフト株式会社や東京三弁護士会と連携を図り、教員研修を実施した。 また、家庭と子供の支援員、スクールソーシャルワーカー等の活用と子ども家庭支援センター、児童相談所との連携により、個々の課題に応じた家庭支援を行うとともに、「家庭学習推進リーフレット」を配付し、家庭学習の習慣化について啓発した。
成果	ホームページなどの情報の発信や学校公開等によって、学校教育への理解、協力が進み、地域に開かれた学校づくりを推進することができた。 オリンピック・パラリンピック教育における大学連携や、インターンシップ事業、学校支援員に関しても、連携する団体が広がり、内容の充実が図られた。
課題	関係機関が増えたため、各機関の役割や活用方法、連携の在り方等を整理し、芸術、スポーツ、環境、伝統文化等における質の高い学習活動を維持していく必要がある。

3 今後の方向性

今後の方向性	平成30年度から段階的にコミュニティ・スクールを導入することで、各学校が地域の教育力を継続して安定的に活用できるシステムを構築していく。 学校は、地域・家庭と連携強化を図るために情報を発信していくとともに、連携を円滑に進めるため学校運営や人材活用の在り方について検討を進める。国や都の学力調査質問紙調査等から家庭学習の習慣等について各学校ごとに分析し、家庭との連携をより一層図っていく。
--------	---

4 評価

評価	A	(評価理由) これまでの連携に加えて、職場体験や教員研修の事業において、新たな企業と連携が図られ、計画的・発展的に事業を進められており、A評価とした。	参考	28年度	27年度
				A	A

(外部評価委員の評価)

2020東京オリンピック・パラリンピック大会が近づく中、市内小中学校11校におけるオリンピックによる講演会は有効である。オリ・パラ教育に限らず、憧れを感じる有名人・偉人の話を目の前で聴く機会は、教育の場においてもっと増やすべきである。教育課題の改善では、ネットワーク型の運営が必須である。多様なセクターとの連携の面では、スクールソーシャルワーカーの活用と子ども家庭支援センター、児童相談所との連携が実現できている。家庭での学習習慣の定着は、どの子にも求められるからである。また、中学生の職場体験連携先に観光協会・観光案内所を加えてはどうだろうか。立川市民科や多摩学習の成果にもつながる。

【施策の実績】

1 東京女子体育大学との連携

連携事業	内容	対象
オリンピック派遣事業	市内小学校11校でのオリンピックによる講演会	小学生約1000名
中学校部活動技術指導	市内中学校の卓球部における技術指導	中学生38名
中学生「東京駅伝」大会練習会	中学校選抜チームの練習会における技術指導	中学生約50名

2 (1) 中学生の職場体験協力事業所

27年度	28年度	29年度
262事業所	294事業所	257事業所

2 (2) 中学生の職場体験連携協力依頼団体

職場体験推進委員	商工会議所、青年会議所、商店街連合会、社会福祉協議会、職業安定所、中学校PTA連合会、中学校長会、産業文化スポーツ部、子ども家庭部
その他	ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ららぽーと立川立飛

3 日本マイクロソフト社との協定

協定締結日	内容
平成28年5月24日	ICT教育に関する協定：市内小・中学校のICT教育に関わる研修及び開発に関わる内容等の支援、教材の貸し出しの支援等

4 東京三弁護士会多摩支部との連携

小学校14校、中学校7校が弁護士による「いじめ防止授業」を実施

5 生活指導等における連携協力先

項目	連携協力先
健全育成	警察署、子ども家庭支援センター、児童相談所、民生委員、主任児童委員、自治会等
家庭支援	子ども家庭支援センター、児童相談所、スクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員等

6 家庭学習の状況

			(%)			
			している	どちらかといえば している	あまりしていない	していない
小学生	計画を立てて勉強	立川市	28.2	30.6	28.4	12.7
		東京都	31.8	33.3	25.6	9.2
		全国	30.0	34.5	26.1	9.4
	学校の宿題	立川市	88.2	8.4	2.5	0.8
		東京都	86.2	10.1	2.8	0.8
		全国	88.0	8.9	2.3	0.8
	授業の予習	立川市	16.1	22.2	34.2	27.3
		東京都	15.9	22.3	35.5	26.2
		全国	16.3	24.7	37.3	21.6
	授業の復習	立川市	17.3	27.4	31.8	23.3
		東京都	17.8	27.0	32.9	22.1
		全国	23.6	30.2	29.7	16.3
中学生	計画を立てて勉強	立川市	17.6	29.6	34.7	18.0
		東京都	19.0	32.9	33.3	14.7
		全国	18.6	32.9	33.9	14.5
	学校の宿題	立川市	63.7	25.2	7.2	3.7
		東京都	63.6	25.0	8.0	3.2
		全国	67.7	21.8	7.5	2.9
	授業の予習	立川市	11.9	18.8	33.8	35.2
		東京都	12.6	20.4	34.7	32.2
		全国	11.3	20.4	36.9	31.2
	授業の復習	立川市	17.2	29.0	32.3	21.4
		東京都	17.1	31.0	31.9	19.8
		全国	18.9	31.6	30.6	18.7

※平成29年度全国学力・学習状況調査生徒質問紙結果から

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	8	小中連携の推進	担当課	指導課
----	---	---------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	義務教育9年間を見通した教育活動の実施を通して、教育目標に掲げる「確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために」という方針のもと児童・生徒を育成するために、中学校区を単位とした小中連携教育を推進する。また、中学校区ごとのさらなる連携を図るため、小中連携に加え、幼保小中連携も併せて推進し、児童・生徒の学校生活の充実に努める。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	小中連携教育の推進、「立川市民科」の推進、キャリア教育の推進、幼保小中連携教育の推進、特色ある教育活動の支援
取組状況	中学校の英語科教員と小学校の担任がチームを組み、外国語活動の授業を行った。この取組にあたっては、中学校に英語科教員の派遣時間に応じた講師時数を配当した。さらに、外国語活動以外の教科や特別活動等においても連携活動を推進した。また、小中連携教育、「立川市民科」の全体指導計画を中学校区ごとに作成した。 小中連携教育担当者連絡会を、「立川市民科」を中心に5回実施し、「立川市民科」の「多摩・武蔵野検定」及び「応急救護講習」に関する指導計画を作成した。幼保・小中連携教育推進協議会を立ち上げ、「立川就学前スタンダード20」を開発し、市内全保育園、幼稚園、小中学校に配布するとともに、趣旨説明を行った。
成果	中学校の教員と小学校の担任の連携が進み外国語活動の授業内容が充実した。また、中学校区合同の授業研究や相互の授業参観といった、学習に関する小中連携教育の推進を図ることができた。さらに、小中連携教育の全体計画を各中学校区で作成することで、1年間見通しをもって活動が進められるようになった。 生活指導やSNS学校ルールの徹底等についても中学校区ごとに連携のさらなる推進を図ることができた。
課題	教職員、児童・生徒一人ひとりが主体性をもって取り組んでいけるようにすること、幼保小中の連携をさらに具体化させることが課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	幼保小中の途切れ・すき間のない接続・連携も充実させていく。その際に、幼児・児童・生徒間の交流のみならず、幼保小中の指導者間の交流・連携も深めていく。 姉妹都市大町市との交流やキャリア教育等を通した「立川市民科」の取組を具体化し、全校が同じねらいをもった指導体制のもとに実施できるよう工夫・改善していく。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由) 「立川市民科」の取り組みを進める上で、各学校は学校や地域の課題をもとに具体的方策を立てて取り組んだ。「立川就学前スタンダード20」を開発し、幼保小中連携の取り組みが発展的に進められたことからA評価とした。	参考	28年度	27年度
			B	B
(外部評価委員の評価) 外国語活動において小学校英語の指導は待ったなしの状況が生じている。中学校外国語教員が小学校に派遣される本市のしくみは有効である。小学校側も依存体質に至らないように努め、英語指導の自立化が最終ゴールである。「立川就学前スタンダード20」の開発やキャリア教育など多岐にわたる取組で市民意識の醸成を高めている。大人の仕事が見えづらい時代の中でキャリア形成につながる教育は一層重要である。中学校区あいさつ運動をはじめ、社会参画や貢献意識の醸成も合わせて焦点化した施策もさらに望まれる。				

【施策の実績】

1 小学校外国語の授業への中学校外国語科教員派遣に関する講師配当時数の基準

	基準時間	校区内小学校数	配当時数	およその実施可能授業時数
立川第一中学校	20	2	40	小学校1校あたり移動に1時間、派遣先で2時間授業を行うと、1回あたり3時間必要である。年間では7回の派遣が可能であり年間15時間程度の授業となる。
立川第二中学校	20	3	60	
立川第三中学校	20	3	60	
立川第四中学校	20	2	40	
立川第五中学校	20	3	60	
立川第六中学校	20	2	40	
立川第七中学校	20	2	40	
立川第八中学校	20	1	20	
立川第九中学校	20	2	40	

2 小中連携担当者連絡会

	開催日時	主な内容
小中連携 担当者連絡会	①平成29年5月1日（月）	小中連携教育推進委員会の目的・各校の計画等について
	②平成29年6月5日（月）	「立川市民科」の指導計画の検討 ※「多摩・武蔵野検定」及び「応急救護講習」に関する内容について中学校区別協議
	③平成29年9月4日（月）	
	④平成29年11月10日（金）	
	⑤平成30年2月1日（木）	

3 小中連携活動

	特色ある取組
立川第一中学校	・合同学習指導案検討会・小学校の授業における中学校教員支援 ・中学校集中講座への小学校教員派遣・職場体験報告会・運動会ボランティア ・中学校体育会への小学校6年生参加
立川第二中学校	・地域清掃活動・あいさつ運動・家庭学習ノートにおける連携
立川第三中学校	・中学校区あいさつ運動・小学校運動会における中学生交流・児童会生徒会交流
立川第四中学校	・教員間の授業参観・学力向上についての連絡会・中学校数学補習教室への小学校教員派遣 ・生活指導についての連絡会・小学生の中学校授業体験・生徒会による学校説明
立川第五中学校	・教員間の授業参観・小中合同研修会・部活動体験・小学生の中学校授業体験 ・小学校運動会における中学生交流・合同検定試験（英検・漢検）
立川第六中学校	・小学生の中学校授業体験・小中連携人権標語作成
立川第七中学校	・地域行事への合同参加・三校合同卒業コンサート・中学生による学校説明会・部活動体験
立川第八中学校	・地域清掃活動・運動会ボランティア ・中学校における「総合的な学習の時間学習発表会」への小学生参加
立川第九中学校	・あいさつ運動・図工、美術作品等の作品交流・部活動体験 ・職場体験における小学生と中学生の交流

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次学校教育振興基本計画＞

施策	9	児童・生徒の安全・安心の確保	担当課	学務課、指導課
----	---	----------------	-----	---------

1 目的・目標

目的・目標	交通事故、災害、不審者等に対する安全教育を推進するとともに、家庭や地域と連携した安全対策の取組を行い、児童・生徒が安全で安心して生活を送ることができる環境づくりに努める。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	防災教育の推進、登下校時の児童の安全対策、防犯カメラの設置による登下校の見守り、交通安全教育の推進、薬物乱用防止教育の推進
取組状況	学校においては、避難訓練と安全指導を毎月各1回以上計画的に実施している。地域防災訓練、総合防災訓練等にすすんで取り組んでいる学校もある。また、薬物乱用防止教育は学校薬剤師会等の協力により全校で実施した。児童の通学時の安全確保のため、市内在住在籍の新小学校1年生に防犯ブザーを貸与しているほか、市立小学校の通学路を記載した地域安全マップを全児童および地域関係者へ配布し、学校ホームページにおいても公開し広く市民へも児童の見守り協力をお願いした。 また登下校時には、シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々の協力を得て、登下校の見守り活動を行っている。また、警察・小学校・PTA・行政等を委員とする立川市通学路安全対策検討委員会で協議し、新校開校及び学区変更をする地区を中心に必要な安全対策の検討を行った。
成果	「立川市民科」の学習として、全小中学校において小学校6年生が「応急救護講習」、中学校2年が「普通救命講習」を受講し、災害時には救護者として最低限必要な救命措置を身に付けることができた。このことで教育委員会は、東京消防庁から感謝状を受けるに至った。薬物乱用防止教育の成果として「薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」への標語・ポスターを多くの児童生徒が応募した。ポスターには312作品の応募があった。通学路の安全対策については、新学校設立及び学区変更に向けた地区の安全対策として検討委員会、説明会を開催し交通ルール指導員の配置等具体的な施策の展開を協議した。さらに、防犯ブザーの貸与、また平成29年度に全校区へ配備が完了した通学路防犯カメラにより、児童・生徒を狙う犯罪抑止につながっている。
課題	学校と保護者、地域、警察、行政など関係機関が協力して、児童・生徒を見守る取組をより推進していくことが課題である。特に新校開校の若葉町及び学区を変更する緑町では、より一層の支援が必要である。

3 今後の方向性

今後の方向性	学校と保護者、地域、警察、行政などの関係機関と協力して、今後も児童・生徒を守る取組を鋭意展開していく。特に、新校開校及び学区変更に伴い保護者や地域から強く求められて開始することとした交通ルール指導員による児童見守り事業を円滑に推進していく。また、平成30年度から3年に1回のペースで、全小学校区の通学路合同点検を実施できるように関係機関と調整し、実施していく。通学路の災害時における対応等については地域や関係課と連携し、検討を進める。
--------	---

4 評価

評価	B	(評価理由)	参考	28年度	27年度
				A	B

(外部評価委員の評価)

平成29年度に全20校区で防犯カメラの設置が完了した点は安全・安心につながり高く評価できる。一方で、カメラは完璧でなく一定の抑止効果でしかなく、犯罪をその場で防ぐ自助・共助をさらに強める必要がある。防災の側面でも西日本で発生したような線状降水帯による豪雨による被害や地震被害も予想されるため、ハザードマップの教材化を進め事前に通学路のどこが弱い箇所かを児童生徒・教職員で把握しておくことが大切である。地域安全マップの印刷が1万1千枚を超えているが、読取りの実効性を高める授業が必要である。

【施策の実績】

1 防犯ブザーの貸与

防犯ブザー貸与対象者数	防犯ブザー貸与者数
1,439人	1,409人

※市立学校以外の私立学校等の新入学児童を含む

2 通学路への防犯カメラの設置

市内小学校20校区中通学路に防犯カメラを設置した小学校数

8校
(一小・三小・七小・八小・けやき台小
柏小・大山小・上砂川小)

※各小学校の通学路に防犯カメラ5台を設置
平成29年度に全20校区で設置完了



3 通学路等の安全対策に向けた検討委員会及び説明会の開催

通学路安全対策検討委員会（緑町地区）	1回
通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）	3回
第五小学校と第十小学校の通学区域変更（緑町地区）に関する説明会	1回
学校統合・新学校設立に伴う通学路安全対策に関する説明会（若葉町地区）	2回

4 地域安全マップの印刷

印刷枚数
11,402枚



＜普通救命講習（立川第五中学校）＞

平成30年度版
若葉台小学校安全
マップ



教育委員会施策の点検・評価表

＜第5次生涯学習推進計画＞

施策	10	いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	担当課	生涯学習推進センター
----	----	------------------------	-----	------------

1 目的・目標

目的・目標	年齢等に関わらず、市民誰もが生涯を通じて学び続けられるよう学習機会を提供する。また市民の学びあいを通じた交流から生まれるネットワークが、地域課題の解決へと発展していくよう、市民と行政の協働のもと、さまざまな事業を展開していく。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	立川市民交流大学の市民企画講座・団体企画型講座・行政企画講座の実施などのたちかわ市民交流大学の運営、地域学習館の運営
取組状況	市民の生きがいがづくりや地域課題の解決につながる学びの創出に向け、地域学習館などを会場とした様々な事業に取り組んだ。運営主体としては、行政をはじめ「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」や「地域学習館運営協議会」、さらに「生涯学習指導協力者（市民リーダー）」、サークル、団体等が市民の立場で主体的に学びの企画・運営を担った。平和・人権学習事業については、継続的に取り組むことが重要となり、平成29年度は立川空襲の記録と作成者の講演会を開催した。このほか、生涯学習としての「立川市民科」の開始、社会的ニーズや地域ニーズを捉え実施した障害者理解講座やイベント、子どもの貧困対策につながる夏休みの居場所創出を目的とした事業にも新たにに取り組んだ。「たちかわ市民交流大学企画運営委員会」では、市民交流大学全体の事業指針を市民目線での示すことを目標に会議運営の効率化を図った。
成果	市民交流大学市民推進委員会は、市民交流大学事業開始から、ともに10年を経過し、市民目線での生涯学習の場の提供主体として、安定した活動がなされ、今後さらに自立した活動が期待される存在となっている。 新たにに取り組んだ障害者理解講座とイベント、夏休みの子どもの居場所づくり事業は、好評を得たことから、平成30年度も継続して実施されることになり、今後の事業展開に向けての確実な一歩となった。
課題	自立していく市民推進委員会とのパートナーシップのあり方の再確認、市民リーダーの活用、市民交流大学事業全般については、年齢等に関わらず市民誰もが、生涯に渡り学習機会を享受できる環境を整えていくことが課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	学習機会の提供に引き続き努めるとともに、講座の数ではなく、市民を取り巻く行政課題の把握に努め、市民と一緒に学び考えていくことに重点をおいた講座事業を進めていく。さらに、平成29年3月に改正された社会教育法に沿って、平成30年度より市内全域で取り組む地域学校協働本部事業の中で、地域住民と学校が連携し、子どもたちを育成していくうえでの社会教育と学校教育一体となって、地域コミュニティの醸成を図る。
--------	---

評価	A	(評価理由) 学習機会の提供では、発足10年目の市民推進委員会が講座の企画・開催を安定的に行ってきた。また、学習館においては、市民を取り巻く行政課題に則した障害者理解講座やイベント、夏休みの子どもの居場所づくりに新たにに取り組むなど、内容の充実にも努めたことから、A評価とした。	参考	28年度 A	27年度 B
----	---	--	----	-----------	-----------

(外部評価委員の評価)

市民推進委員会の活動の安定と成熟が高く評価される。市民交流大学における市民企画・市民参加の割合も高いレベルで維持されていることは、「市民目線」の活動を追求し続けてきた成果であると考えられる。さらに、民間レベルで対応しにくい地域課題や市民活動の学習拠点づくりに注力する必要がある。3つの企画講座を統括する企画運営委員会の機能を強化するためにも、庁内調整委員会が形式的にならぬように、行政企画講座との調整を丁寧に進めるべきである。

【施策の実績】

1 成人対象事業

地域学習館などを会場に、市民ニーズをとらえた様々な事業を行った。講座は、たちかわ市民交流大学の行政企画講座として位置づけている。

		件数	日数	延べ参加者数
高齢者対象事業（寿教室）		9	345	12,202
社会福祉対応事業（青春学級）		1	77	2,089
国際化社会への対応事業		12	16	284
環境問題対応事業	講座	6	14	220
	その他	2	10	-
平和・人権学習事業	講座	11	13	360
	その他	17	49	382
地域活性化事業	講座	34	59	1,318
	その他	4	27	776
家庭教育事業	講座	16	19	321
	その他	-	-	-

※「その他」は、展示や映写のみの映画会、交流事業等。



＜寿教室・新年の集い＞



＜平和・人権 砂川空襲の記録＞

2 子ども対象事業

豊かな経験を積み、生きる力を育むよう、自然体験、科学あそび、職業体験等を実施した。

講 座 名	日数	延べ参加者数
おやこ社会科クラブ2017	3	37
高松子ども科学あそび隊'17	8	136
立川宇宙の学校	5	363
春休み16ミリ映画会	2	11
いろんなお仕事のぞいちゃおう！～ドッグトレーナー編	1	17
いろんなお仕事のぞいちゃおう！～幼稚園編	1	34
夏休み工作教室「竹とんぼを作って飛ばそう！」	1	15
夏休み木工教室「竹の花びん作り～ペン立てにもなるよ!!」	1	7
自分でつくろう★楽しい！おいしい！冷やし中華！	1	17
いろんなお仕事のぞいちゃおう！～スイッチ製造工場見学編	1	16
中高生対象講座「ドリーム&マジック 自分の未来は自分でデザインする」	1	13
冬休み16ミリ映画会	1	15
東日本大震災を忘れない「おやこ暗闇ナイト」	1	24
春休み「ソーイング体験」	1	14
春休み「クッキー作り講座」	1	10
合 計	29	729

3 たちかわ市民交流大学の運営

「生涯学習からはじまるまちづくり・ひとづくり」を目指し、企画運営委員、市民推進委員、地域学習館運営協議会委員、市民リーダーを中心とした市民との協働により、市の講座事業を体系的、総合的に市民に提供していく「たちかわ市民交流大学」の運営を進め、多くの講座を開講し市民に提供した。

特に、市民交流大学事業開始と同時に発足した市民推進委員会は、平成29年度は10年を経過し、節目の年として記念事業的な講座の開催などにも取り組んだ。

たちかわ市民交流大学講座実施状況

区分		講座数	延べ参加者数
市民企画		62	4,618
団体企画	市民参加	38	1,966
	市内機関	1	117
	計	39	2,083
行政企画	市民参加	228	46,506
	行政単独	168	17,612
	計	396	64,118
合計		497	70,819

市民企画講座(企画・運営 市民推進委員会)

講 座 名	開催 日数	参加者 数
花いっぱいのもちづくりをめざして 第1回バラの育て方	1	15
楽しい植物観察入門1 サクラの世界	1	17
古事記を読もう 第2回	3	80
世界から見た！日本の近代	4	181
楽しい植物観察入門3 散歩が楽しくなる植物観察「東京の公園めぐり」	5	93
楽しい植物観察入門2 高尾山の四季	6	90
地元発見！立川の分水を歩こう！	5	72
春を染める	1	12
森田さんちの癒やしのお庭	1	10
開放された遊び／西洋美術史「ルネサンス」①	6	255
放浪の俳人 山頭火を読む	3	129
これだけは 知っておきたい 【続】遺言・遺産相続	1	55
歌手・本田美奈子さんと語る「がんと共に生きる～白血病と向き合いながら～」	1	120
パソコン講座「Excel入門」	11	95
聴覚障害者初のエベレスト登頂～勇気を出せば道は開ける～	1	76
キレイを引き出す色、気持ちに寄り添う色、オンリーワンの魅力を創る色！	3	94
認知症のシグナル(早期発見のポイント)	1	52
【初心者向け農業体験講座】～野菜作りを体験して・楽しく収穫しよう～	5	63
【夏休み自由研究】お天気のはてな？実験とクイズで学んじよう	2	16
クラシック音楽入門講座 第8回	5	180
現代日本の領土ナショナリズムと思いやり予算	1	34
【講演会】にんげんだもの 父相田みつを を語る	1	93
みんなで考えよう、今大切なこと	3	111
銀のストラップ・ペンダントづくりを楽しもう ～自分だけのオリジナルなものを～	3	32
原爆の図・丸木位里と俊	5	63

講 座 名	開催 日数	参加者 数
変わりゆく葬儀と供養のかたち	1	23
夏を染める	1	24
立川市公民館から70年～多摩の公民館運動からこれからの学習館をさぐる～	1	52
スマホを使って生き生き生活	6	72
”花をより綺麗に撮る” ～人に感動を与える写真への挑戦～	2	22
アンコール・ワットの謎に挑戦	3	77
深海の巨大イカ類 vs マッコウクジラ	1	81
かんたんホームページ作成講座	6	68
ともに学ぶ人間の歴史 おとなの中学社会科	6	128
交通事故犯罪とは何か どう防ぐか～被害実態と予防を考えよう～	2	32
地形・地質と植生	4	93
【講演会】テレビの青春・ウルトラマン誕生のすべて	1	57
映像と語りで伝える～明治・大正・昭和を生きた立川の女性たち～	5	97
日本近現代史に学ぶ ―「今とこれから」	4	159
クラシック音楽レクチャーコンサート	1	74
日本の古典文学を読もう	3	134
【極地研・立川市・市民推進委員会協働企画講座】 ～極域における最新の研究テーマとその成果～	3	137
世界遺産から見た江戸時代	5	129
開放された歓び／西洋美術史「ルネサンス」②	6	213
高齢期の生き甲斐とは～サクセスフル・エイジング(成功加齢)の実践～	3	45
たのしく生ごみ減量 ～家族ぐるみで自然と家庭と社会にやさしい生活～	1	12
秋を染める	1	15
トランプ政権の経済政策と日本	3	37
東京学芸大学生といじめを考えよう	1	10
【講演会】60周年を迎えた南極観測の今	1	78
【極地研・立川市・市民推進委員会協働企画講座】 極域における最新の研究テーマとその成果！	3	111
【立川のお財布を考える】～少子高齢化社会で社会保障・介護保険はどうなるか？？	2	47
冬を染める	1	22
パソコン講座「Word入門」	4	29
―抽象画に親しむ―	3	72
シェイクスピアの魅力ふたたび	1	13
狂言！笑う門には福来る	3	85
東南アジアの植物分布と日本の植物との関連―日本の植物由来を探る―	3	79
ママのリラックス・アロマ講座	3	32
市民交流・クッキング	3	53
ともに学ぶ人間の歴史 おとなの中学社会科	6	155
東京学芸大学生プレゼンツ「自分☆再発見」	1	13
合 計	183	4,618



＜聴覚障害者初のエベレスト登頂～勇気を出せば道は開ける～＞



＜深海の巨大イカ類 vs マッコウクジラ＞

(1) 企画運営委員会

企画運営委員会を定期的を開催し、市民交流大学全体の事業の振り返りや課題についての議論などを行った。

委員構成(平成30年3月31日現在)	10名(有識者1,市民推進委員会3,市民団体4,市民公募1,行政1)
会議回数	9回

(2) 市民推進委員会

市民交流大学の市民参加組織として市民推進委員会を設置している。市民力による市民企画講座を企画・開催し、情報誌「きらり・たちかわ」の協働編集などを行った。

市民推進委員会は、発足から10年を経過し、安定的に講座の企画・運営を行い、市民交流大学事業の講座実施主体の一翼を担っている。

市民企画講座数	62講座
会員数(平成30年3月31日現在)	27名
主な支援内容	交付金の交付、会議の支援、講座会場の提供、講座の企画・運営にあたってのサポート等

(3) 庁内調整委員会

市民交流大学事業における行政企画講座のあり方や市民推進委員会との連携についてを議題として、平成29年度は1回の開催となったが、市民交流大学事業が事業開始以来10年が経過し、その中での行政企画講座の位置づけが不明確であるという課題が浮き彫りとなり、今後の制度見直しの必要性が提起されるに至っている。

4 地域学習館の運営

市民との協働による運営を行う組織として、地域学習館運営協議会を設置している。市内設置の6学習館ごとに地域の特色、地域課題の把握を行い、それらを踏まえた講座等の実施を行った。

西砂学習館では、地域の施設の立地条件や新たに市民になった住民が多いことから、「西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう～」と題して、夏休みの子どもの居場所づくりの取組を開始した。

地域学習館運営協議会定例会開催数	64回
施設利用件数	25,471件
施設利用人数	326,553人



＜西砂サマーイベント～火曜日は学習館に行こう～＞

教育委員会施策の点検・評価表

<第5次生涯学習推進計画>

施策	11	市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供	担当課	生涯学習推進センター
----	----	---------------------	-----	------------

1 目的・目標

目的・目標	市民が、効果的・効率的に学習活動が進められるよう、情報の収集・提供システムの確立と、学習や教育に関する市民への情報の提供と相談できる体制づくりを推進する。また、庁内の関連部署や多様な機関とのネットワークを積極的に構築していく。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	情報誌「きらり・たちかわ」の発行、生涯学習出前講座の実施、生涯学習情報コーナーにおける情報提供及び相談事業
取組状況	「広報たちかわ」や市ホームページ、市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」を媒体として、市民交流大学事業として実施する講座や催し物についての情報提供を年間を通して行った。そのほかに市役所におけるパネル展示等による情報提供、市ホームページ内「イベントカレンダー」及び市メールマガジンで情報発信をする等、ICTを活用した生涯学習情報提供にも取り組んだ。特に平成29年度は、創刊10周年を機に、前々年度より、市政アドバイザー制度の活用などで、検討を重ねてきた「きらり・たちかわ」のリニューアルについては、新たに子育て世代の市民編集員を得るなどして、実現した。職員のスキルアップを目的とした研修会を2回開催したほか、障害者理解講座を人事課と協働して開催し、生涯学習推進センター職員も積極的に受講した。このほかに、東京学芸大学で開催された全8回の「コミュニティ学習支援コーディネーター養成講座」を生涯学習推進センター職員2名が受講した。
成果	「きらり・たちかわ」については、平成29年9月発行の秋号より、よりわかりやすく、また、手に取って見てもらえることに視点を置いた紙面のリニューアルを果たした。特に新たに加わった子育て世代の市民編集委員の目線での特集記事や講座受講体験記などは、新鮮であるとともに、新たな読者層へのアピールにもつながり今後の展開に期待が持てる。 東京学芸大学での研修を受講した職員からは、「生涯学習関係の職員だけではなく、多様な職種の受講生と少人数のグループを形成し、その中で自身の日常業務を発表、記録にまとめるという作業を通して、他の人の話を聴くことで自身の課題に気付いたり、人とのコミュニケーションの取り方について学習する機会になった」との報告があり、日常業務において、市民ニーズの把握という場面でのスキルアップにつながる研修であった。
課題	多様な媒体を通じての情報発信だけでなく、特に対市民の場面などでは、伝えたい、伝えなければならない情報をいかに正確に相手に理解してもらえるよう情報発信するかが重要であり、そうした能力を持った職員の育成が欠かせない。

今後の方向性	平成30年4月から施行された「障害がある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に鑑み、積極的な情報発信とともに具体的な取組を検討する。また、情報発信については、正確性と迅速性が求められることから、ダブルチェックの励行などで常に職員の意識を維持するとともに、業務の手順などを工夫することで、確実な情報発信を行う。さらに、職員のスキルアップについては、研修などを継続して行うことで対応していく。
--------	---

評価	(評価理由) 「きらり・たちかわ」のリニューアルは評価できるが、日常の情報発信については、特に正確性の点で改善の余地がある。職員のスキルアップについても、継続して取り組んでいく必要があることから、B評価とした。	参考	28年度 B	27年度 A
----	--	----	-----------	-----------

(外部評価委員の評価)

市民交流大学情報誌の新たな編集委員の参加や紙面リニューアル、大学と連携した職員研修の実施は高く評価できる。ただし、SNSによる情報共有が主流となりつつある現在の状況から、新たなメディアを活用した市民との学習情報の相互受発信へのシフトが求められている。行政が情報を発信するだけでなく、市民の情報を活用する工夫が必要である。また、「ダブルチェック」も形式的にならず、業務量を増やさないような工夫が必要である。

【施策の実績】

1 情報誌「きらり・たちかわ」の発行

市民交流大学全体の講座情報や学習情報、地域情報などを市民に提供し、市民の講座受講の利便性向上などを図るため、市民推進委員との協働により、情報誌「きらり・たちかわ」を四半期ごとに編集・発行した。年4回のうち秋号からは、これまで検討を重ねてきた紙面改善について、完全リニューアルを実施した。

発 行	内 容
①2017夏号（平成29年 6月20日）	講座ガイド(17' /7～10月), 特集：市民交流大学10周年ほか
②2017秋号（平成29年 9月20日）	講座ガイド(17' /10～18' /1月), 特集：学習館ってどんなところ？ほか
③2017冬号（平成29年12月20日）	講座ガイド(18' /1～4月), 特集：”情熱講座”の舞台裏ほか
④2018春号（平成30年 3月20日）	講座ガイド(18' /4～7月), 特集：私たちが残したいもの伝えたいことほか

各号20ページ、6,000部作成 市役所、地域学習館、学習等供用施設等の市施設及び国等の機関、事業所等に配布

※リニューアルの主な内容

- 講座案内についてテーマごとの表示から月単位、時系列の表示に
- 講座のテーマについてはアイコン（記号）表示として紙面を簡略化
- イラスト・写真を多用した見やすい紙面
- 表紙デザインを子育て世代の編集員が担当

2 生涯学習出前講座

市政に関する市民の学習支援と説明責任を果たすことを目的に、市民の要望にあわせ、生涯学習出前講座を実施した。

	平成28年度	平成29年度
開催回数	50回	43回
延べ参加者数	1,192人	936人

3 生涯学習に関する情報提供

生涯学習に関する情報を市民に提供し、相談できる窓口として、各学習館のほかに女性総合センター・アイム1階に生涯学習情報コーナーを設置しており、情報提供やさまざまな学習相談に応じている。

特に平成29年度は、3年に一度の社会教育関係団体の登録更新の年であり、その関係の件数が多くなっている。

生涯学習情報コーナーの利用について

(単位：件)

内 容	平成28年度	平成29年度
学習相談	28	21
社会教育関係団体関係	251	112
生涯学習指導協力者（市民リーダー）関係	22	16
施設案内	138	16
その他	204	151
社会教育関係団体登録	75	445
生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録	16	6

教育委員会施策の点検・評価表

＜第5次生涯学習推進計画＞

施策	12	地域人材と学習施設の有効活用	担当課	生涯学習推進センター
----	----	----------------	-----	------------

1 目的・目標

目的・目標	立川市の生涯学習の理念である「生涯学習からはじまるまちづくり」を実現するために、職員には地域の力を「引き出し、結び、まとめる」コーディネート力が求められる。また、それぞれの施設の特徴を活かしたうえで、市民の主体的な学びの場として地域学習館、学習等供用施設、歴史民俗資料館等の生涯学習施設を有効活用していく。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	学校支援ボランティア事業、生涯学習指導協力者（市民リーダー）事業、学習等供用施設管理運営事業、歴史民俗資料館事業
取組状況	平成28年度に試行的に開始された地域と学校の連携を継続的に可能とするコーディネーターの配置「学校支援地域本部事業」は、小中学校13校で事業展開した。また、「学校支援ボランティア事業」については、3年目を迎えた。講座事業の一部において、市民リーダーの活用を図った。学習等供用施設については、新たな指定管理期間を迎えるにあたり、より地域に密着した運営・管理が可能となるよう基本協定の改定を行った。また、適正な管理とともに施設整備に努めた。歴史民俗資料館事業では、市内の文化財保護に努めるとともに、その活用に努め、特に市内最古の建造物である阿豆佐味天神社本殿については、条例に基づく補助制度活用により、大々的な修繕工事が開始された。
成果	「学校支援地域本部事業」については、13校にのべ25人のコーディネーターを配置し、学習支援における協力者の確保や地域と学校との連携などの活動が行われた。「学校支援ボランティア事業」については、市民公募により75人のボランティアが登録され、学校からの要請により18校へのべ45人のボランティアを派遣し授業支援等を実施した。講座事業における市民リーダーの活用は、のべ135件となった。学習等供用施設については、基本協定を見直し、改訂することで、備品の管理や修繕がより適正に行われるように改善できた。阿豆佐味天神社本殿については、3か年に渡る修繕工事の初年度として木工事が開始されたが、この建造物の履歴がわかる新たな証拠が発見された。
課題	学習館を含む歴史民俗資料館、学習等供用施設については、これまでの保全計画が保留、見直しとなったことから、今後の施設のあり方や改修が、新たに策定される公共施設再編個別計画の中で、検討されることになった。

3 今後の方向性

今後の方向性	学社一体の取組の中で、関連組織との連携も推進していく。「学校支援地域本部事業」は、平成30年度から「地域学校協働本部事業」として市内全校で開始となることから、さらに効果的に制度活用がされるよう努めていく。「学校支援ボランティア事業」については、さらに活用が進み、学校支援の一助となるよう努めていく。 学習等供用施設の改修を、公共施設再編計画の中で検討していく。歴史民俗資料館事業については、施設整備を含め、市史編さんの進捗にあわせた資料の活用と保存スペースの確保について検討を行っていく。
--------	---

4 評価

評価	A	(評価理由) 各事業については、保全計画の保留、見直し以外は、着実に前進していることを評価し、A評価とした。	参考	28年度 A	27年度 A
----	---	---	----	-----------	-----------

(外部評価委員の評価)

「学社一体」型事業が着実に進められていることは高く評価される。とはいえ、数字を追い求める段階から質を高める段階への移行を意識した事業活動が求められている。そのために、国の施策の枠内にとどまらずに市や地域、学校の固有の状況に合わせた活動を保証するための柔軟な判断と、高いレベルでの関係者による継続的なケースワーク会議・研修会が必要である。また、「学社一体」型事業のもとでも社会教育・生涯学習事業が学校支援・家庭支援にとどまらない、市民の活動・学習を支援する本来の役割を持つことにも注意する必要がある。

【施策の実績】

1 生涯学習指導協力者（市民リーダー）制度

生涯学習活動の支援を市民と協働して進めるため、様々な分野で技術や経験・知識などを有する方に生涯学習指導協力者（市民リーダー）として登録していただき、市民の自主活動や講座などへ講師等としてご協力いただいた。

平成18年度に設立された市民組織「生涯学習市民リーダーの会」は、幹事会を定期開催し「たちかわ市民講師フェア」や「市民リーダー☆みんなの講座」の開催などで、講師としての市民へのPRを行い、派遣件数を増やすことで、市民による市民のための学習機会の提供の推進に寄与した。

	平成28年度	平成29年度
講師派遣件数（各年度末現在）	延べ104件	延べ135件
幹事会開催数	8回	12回

2 学習等供用施設管理運営

地域住民の学習活動やコミュニティ活動の拠点として、11の会館の管理運営について、指定管理者制度により各地域の地域住民で構成される管理運営委員会に平成27年度から3ヵ年の協定を締結し、地域の状況に即した自主的な管理運営が行われた。

	平成28年度	平成29年度
施設利用件数	19,248件	19,223件
施設利用者数	296,305人	296,463人

3 学校支援ボランティア事業

地域の皆さんが立川市立小・中学校において学習支援や環境整備などのボランティア活動にご協力いただき、学校と地域が共に子どもを育て、学校の教育活動を支援していただいた。

	平成28年度	平成29年度
学校支援ボランティア登録数（各年度末現在）	63人	75人
学校支援ボランティア派遣市立小中学校数（各年度末現在）	12校（延べ）	18校（延べ）
学校支援ボランティア派遣人数（各年度末現在）	36人（延べ）	52人（延べ）

学校支援ボランティア 支援内容別登録人数（延べ）

（単位：人）

支援内容		平成28年度	平成29年度
授業の支援	教科的指導の補助	40	50
	立川市の歴史・文化（郷土学習）	6	6
	パソコン指導（ICTも含む）	13	17
	クラブ活動・部活動の指導	17	23
	読み聞かせ	21	26
	行事支援	14	24
子どもの支援	授業中の見守りや授業支援	35	43
	特別支援教育にかかわる支援	16	24
	遊び相手・話し相手	28	33
	外国語支援	14	17
環境活動整備	校舎・校庭・教室等の整備	13	15
	図書室の整備	17	23
	情報機器（パソコン等）の整備	3	2
その他		6	11

※年度末現在



<スタディールーム>

4 学校支援地域本部事業

「学校」と「地域」が共に子どもを育て、共に地域を創っていく基盤として、地域の皆さんと一緒に学校の教育活動を支援するための取組が「学校支援地域本部事業」。実施校にコーディネーターを配置し、「学校」とそれを支援する「地域」を結びつけていただいた。平成29年度は、市内小中学校13校で実施した。

実 施 校	活動日数		
	学習支援		その他 (環境整備他)
	授業	放課後	
立川第一中学校	0 日	17 日	0 日
立川第三中学校	0 日	0 日	3 日
第三小学校	10 日	0 日	25 日
第七小学校	10 日	0 日	35 日
第六小学校	16 日	34 日	0 日
立川第四中学校	29 日	50 日	102 日
立川第五中学校	0 日	29 日	137 日
立川第六中学校	65 日	50 日	0 日
立川第七中学校	0 日	25 日	0 日
第一小学校	0 日	0 日	30 日
第四小学校	2 日	0 日	12 日
第九小学校	3 日	3 日	0 日
松中小学校	0 日	21 日	0 日



<環境整備・花壇づくり>

学 校		コーディネーター数	学校支援の活動内容	主な学校支援活動の内容	学校支援活動へのコーディネーターの関わり
立川第一中学校		1人	学習支援 (補習支援等)	定期考査前学習会における学習の支援と見守り	・ボランティアの確保 ・ボランティアの調整と連絡
立川第三中学校区	立川第三中学校	5人 (三小・六小・七小のコーディネーターの一部を含む)	授業支援	キャリア教育支援	ゲストティーチャーの調整・手配
			学習支援 (補習支援等)	夏期補習教室の学習支援員の確保	条件に合う学習支援員募集や紹介
			学校行事	立川三中市民科防災の日支援調整、全校意見発表会講評	防災教育に参画する方々の招聘、全校意見発表会への参加
			その他	地域 祭りの打ち合わせ、当日の運営	祭りへの打ち合わせ、当日の手配
	第三小学校	2人	授業支援	地域住民による野菜・米づくり教室	ボランティアや環境学習リーダー等との連絡・調整・準備
			環境整備	花壇ボランティア活動	ボランティアの方々との日程調整・作業準備等打ち合わせ
			学校行事	ホタル観賞会	観賞時期の決定打ち合わせ、観賞会準備・当日までの指導及び調整
	第七小学校		授業支援	地域住民による野菜・米づくり教室	ボランティアや環境学習リーダー等との連絡・調整・準備
			環境整備	花壇ボランティア活動	ボランティアの方々との日程調整・作業準備等打ち合わせ
			学校行事	ホタル観賞会	観賞時期の決定打ち合わせ、観賞会準備
その他			PTA行事や今後の活動につながるコーディネート	七小ファミリーカーニバル打ち合わせ・準備・補助指導「たちかわーく」管理者の紹介	

	第六小学校	5人	学習支援 (補習支援等)	放課後の補習支援	保護者ボランティアへの連 絡・調整
			その他	六小学校支援地域 本部コーディネータ 連絡会(独自のコー ディネータ連絡会)	学校とコーディネータの方々 で情報交換や報告、意見交 換を行うために毎月定例で 実施している連絡会に参加
立川第四中学校		1人	授業支援	授業の支援	授業の支援を行うために効 率よく行うための調整
			学習支援 (補習支援等)	発展教室・補充教 室での学習支援	地域人材の確保・授業の連 絡
立川第五中学校		1人	授業支援	体験学習	地域団体との連絡・調整
			学習支援 (補習支援等)	放課後の補習支援 の手配・調整	英数国理社の補習教室
			環境整備	図書ボランティア	
立川第六中学校		1人	学習支援 (補習支援等)	チャレンジ教室・ス タディールーム	補習教室の運営補助・調整
			登下校安全指導	あいさつ運動見守り	あいさつ運動への参加呼び かけ・調整
立川第七中学校		1人	授業支援	授業の支援(基礎 的・基本的な学習 の定着)	ボランティアの募集・調整・面 接等
			学習支援 (補習支援等)	夏期期間の保健体 育の授業支援 (水泳指導:配慮を 要する生徒の安全	ボランティアの募集と依頼及 び調整
			部活動指導	英語部の活動への 支援や顧問の補佐	ボランティアの募集・調整・面 接等
第一小学校		3人	その他	地域住民による学 習の支援や子ども の居場所作り	柴崎サマー学童、柴崎学童 との連携、 打ち合わせ、準備、イベント 当日の運営
第四小学校		1人	授業支援	授業支援	各学年からの要望に対する 連絡・調整
			環境整備	花壇の整備	地域と委員会の花壇整備の 連絡・調整
第九小学校		3人	授業支援	授業支援	作業指導や連絡・調整
			環境整備	校内「中庭」整備	校内清掃の連絡・調整
松中小学校		1人	学習支援 (補習支援等)	放課後補習教室・ 夏期学習指導	支援者調整
			学校行事	運動会児童席テ ント準備及び設営	地域団体や設営スタッフへの 連絡・調整

5 職員の研修体制

学習館は地域の身近な生涯学習施設として「人と学び」「人と人」を「結ぶ」地域拠点施設であり、そのためには職員のコーディネート力を高める必要がある。また、具体的な地域課題を学びにつなげる企画力、市民と協働して学びを展開する実践力を研修を通じて養っていく。

平成29年度は、新たに東京学芸大学で開催された全8回に渡る「コミュニティ学習支援コーディネーター要請講座」に市から3人の受講枠を得て、うち2人を生涯学習推進センター職員が受講した。

課内研修の実施	2 回
---------	-----

6 歴史民俗資料館事業

(1) 体験学習等事業

		(単位：人)
場所	事業名	参加者数
歴史民俗資料館	手打ちそば作り (2回)	44
	木の実でハンカチを染めよう (染物体験)	8
	手打ちうどん作りと十五夜飾り	29
	もちつきと鏡餅作り	37
	繭玉飾りと七草粥作り	12
	手打ちうどん作り	33
	草餅作り	31
	多摩川の自然観察	20
	市内文化財散歩「玉川上水を歩く」	20
	市内文化財散歩「立川の古村を歩く」	22
	講演会 武蔵野の開発と玉川上水の分水～立川市域を中心として～	47
	多摩郷土誌フェア関連講演会「中世多摩の歴史と立川文書」	39
	多摩郷土誌フェア関連講演会「西多摩の縄文時代」	39
	多摩郷土誌フェア関連講演会「立川の歴史における多文化共生」	14
古民家園	市指定有形文化財「小林家住宅」屋根葺替え工事見学会	30
	さつま芋収穫体験	35

(2) 古民家園茶たて事業

開催回数	3回
参加者数	69人

(3) 展覧会企画展

展覧会名称	内容
企画展	新収蔵品展
	立川の遺跡2017
	立川の水路を探索～玉川上水から緑川まで～
	東京文化財ウィーク2017公開事業「銅鉦鼓展」
	暮らしと道具～昔の生活～
資料館ミニ企画展	端午の節句
	七夕飾り
	写真展「立川駅前の移り変わり」
	写真展「立川の風景と人のいとなみ～未来に伝えたいからもの～」
	桃の節句
古民家園ミニ企画展	端午の節句
	七夕飾り
	古民家園屋根葺替え工事写真展
	桃の節句
出張展示	写真展「立川南部の文化財」(たましん富士見町店)
共催事業等	ニホンゴ探検2017 (国立国語研究所)
	「はた織りまつり」春 (2017)
	「はた織りまつり」夏
	「はた織りまつり」春 (2018)
	協働写真展「立川駅前の移り変わり」(幸学習館)
小学校出張講座	昔の道具体験 (若葉小学校)
	図工事業支援～染物体験～ (新生小学校)

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次図書館基本計画＞

施策	13	資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成	担当課	図書館
----	----	---------------------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	利用者にとって魅力的で、必要とされる図書館であるために、資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向を常に敏感に把握し、幅広くかつ様々なレベルに応じて資料の充実を図っていく。 平成29年度は「立川市図書館資料（一般書）保存・除籍に関する基準」の改正とDVDの充実を図ることを目標とした。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	収集・除籍方針や基準の定期的な見直し、図書資料の計画的な収集・保存、視聴覚資料の計画的な収集・保存、地域・行政資料の計画的な収集・保存
取組状況	平成29年度は、DVDの収集・提供の充実、中央図書館の保存書庫の整理を引き続き進めるとともに、「立川市図書館資料（一般書）保存・除籍に関する基準」の改正を行った。 また、平成29年度の年間計画及びサービス計画の中で、各地区図書館の地域特性や施設の特色を踏まえた収集計画を作成し、各館の最適な蔵書構成を確保するよう努めた。
成果	各種方針を適宜見直しており、平成29年12月に「立川市図書館資料（一般図書）保存・除籍等に関する基準」を改正した。これにより、魅力ある適正な蔵書構成の実現に寄与するとともに、多様化する市民ニーズに対して即座に対応できる図書資料を維持する保存環境を整備した。 蔵書冊数は図書が約7,900点の増、DVDは前年の約1.4倍の206点となった。
課題	蔵書構成の適切な評価に基づく望ましい蔵書サイクルの確立、保存環境の維持に向けた体制構築や各種方針等の積極的な公開、情報の共有化に向けた体制構築などが課題である。

今後の方向性	新たな収集計画等に基づき、適切で望ましい蔵書サイクルを確立し、様々な図書館施策を具現化していくとともに、将来の収蔵スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存体制を検討していく。また、収集方針等については、引き続き適切な見直しを図るとともに、他団体との連携を進め、多角的で多面的な図書館運営に結びつくよう検討を進める。
--------	---

4 評価

評価	B	（評価理由） 中央図書館の保存書庫の整理を進め、市民ニーズに即座に対応できる図書資料を維持する保存環境を整えた。また、「立川市図書館資料（一般書）保存・除籍に関する基準」の改正を行ったことにより、おおむね順当に達成できたことからB評価とした。	参考	28年度	27年度
				B	B
（外部評価委員の評価） 魅力のある蔵書構成を保つためには、適切な蔵書更新と除架及び除籍作業が不可欠である。資料は人にとえたと血液であり、新陳代謝を促すためにも新鮮な資料の補充が必要である。DVDを含む蔵書点数の増加は評価したい。今回の「保存・除籍等に関する基準」の改正によってより柔軟な除籍処理が可能になっている。ただ、一自治体で保存環境を保つのは難しい状況であり、広域的な共同保存を実現するために、東京都市町村立図書館長協議会と連携した都立図書館への働きかけも必要であろう。					

【施策の実績】

1 見直しを図った方針・基準等

名 称
立川市図書館条例施行規則（改正・平成30年2月1日施行）
立川市図書館資料（一般図書）除籍・保存等に関する基準（全部改正・平成29年12月21日）
立川市図書館おはなし会憲章（改正・平成30年3月）

2 区別蔵書冊数

区 分		中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	合計
図 書	一般図書	363, 282	16, 504	40, 660	12, 032	35, 466	53, 513	26, 901	44, 561	34, 085	627, 004
	児童図書	102, 409	11, 521	28, 590	11, 278	25, 470	19, 773	20, 753	22, 356	21, 008	263, 158
	計	465, 691	28, 025	69, 250	23, 310	60, 936	73, 286	47, 654	66, 917	55, 093	890, 162
	外国語一般図書	7, 652	0	0	0	0	4, 462	0	0	0	12, 114
	外国語児童図書	4, 724	0	0	0	0	0	0	0	0	4, 724
	計	12, 376	0	0	0	0	4, 462	0	0	0	16, 838
	点字一般図書	368	0	0	0	0	1, 563	0	0	0	1, 931
	点字児童図書	37	0	0	0	0	486	0	0	0	523
	計	405	0	0	0	0	2, 049	0	0	0	2, 454
	合計 (冊) (うち保存書庫)	478, 472 (155, 694)	28, 025 (0)	69, 250 (0)	23, 310 (0)	60, 936 (0)	79, 797 (27, 214)	47, 654 (0)	66, 917 (14, 772)	55, 093 (0)	909, 454 (197, 680)
雑誌 (冊) (うち保存書庫)		11, 171 (48)	381 (0)	1, 484 (0)	366 (0)	1, 666 (0)	1, 163 (0)	1, 334 (0)	1, 089 (0)	1, 357 (0)	20, 011 (48)
点字F D (枚)		70	0	0	0	0	0	0	0	0	70
録音図書 (枚・巻)		5, 028	0	0	0	0	0	0	0	0	5, 028
さわる絵本・布の絵本 (冊)		90	0	0	0	0	0	0	0	0	90
紙芝居 (点) (うち保存書庫)		1, 345 (195)	230 (0)	592 (0)	200 (0)	438 (0)	414 (0)	394 (0)	451 (0)	281 (0)	4, 345 (195)
視 聴 覚 資 料	C D	20, 348	1, 351	2, 694	0	3, 199	2, 733	0	5, 352	2, 684	38, 361
	D V D	206	0	0	0	0	0	0	0	0	206
	カセットテープ	319	0	0	0	3	0	1	0	0	323
	ビデオテープ	4, 557	0	0	0	0	0	0	0	0	4, 557
	レーザーディスク	2, 596	0	0	0	0	0	0	0	0	2, 596
	計 (点) (うち保存書庫)	28, 026 (0)	1, 351 (0)	2, 694 (0)	0 (0)	3, 202 (0)	2, 733 (0)	1 (0)	5, 352 (3, 360)	2, 684 (0)	46, 043 (3, 360)
総 計 (うち保存書庫)		524, 202 (155, 937)	29, 987 (0)	74, 020 (0)	23, 876 (0)	66, 242 (0)	84, 107 (27, 214)	49, 383 (0)	73, 809 (18, 132)	59, 415 (0)	985, 041 (201, 283)

3 雑誌・新聞購読種類数

29.4.1現在	雑誌	新聞
中央	346種	60種
柴崎	22種	4種
上砂	78種	7種
幸	28種	4種
西砂	81種	7種
多摩川	79種	6種
高松	75種	6種
錦	74種	6種
若葉	73種	7種



＜本の帯 ミニ展示＞

教育委員会施策の点検・評価表

＜第2次図書館基本計画＞

施策	14	図書館サービスの拡充	担当課	図書館
----	----	------------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	読書の支援に加え、各種資料や情報の提供、各種学習活動への支援など、多様化・高度化する利用者ニーズに柔軟に対応できるようサービスの向上と情報発信を図る。平成29年度は、関連部署等との連携、各種サービスの向上と情報発信、利用の増加を目標とした。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	庁内各部署との積極的な連携、地域関係機関や他自治体との連携、高齢者・障害者のための利便性向上、国際化に対応した図書館サービスの推進、子ども読書活動推進計画の取組の推進、レファレンスサービスの充実、地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供、課題解決・学習支援の推進、デジタルアーカイブ化の推進、電子書籍への対応について調査・研究、広報活動の推進、企画（テーマ別）展示・イベントの充実
取組状況	庁内関連部署や関係機関との連携では、高齢福祉課と共催し認知症に関する資料を展示するとともに、高齢福祉課等で行われている様々な認知症に関する事業を紹介する企画展示「認知症にもやさしい図書館をめざして」や、産業観光課と連携したビジネス支援講座の開催、立川観光協会と協働によるスタンプラリーの開催等、図書館機能を活かした情報発信に努めた。テーマ別コーナーの設置により、利用者の年齢や目的に応じた多様化するニーズに応え、生活支援や問題解決に繋がる情報提供に努めた。4月から新聞データベースの拡充によるレファレンス資料の充実を進めた。図書館条例施行規則を30年2月に改正し、予約資料の受取期間及び利用停止となる返却期限後の延滞日数を短縮したことにより、資料の流れの改善を図った。また、30年度から音楽配信サービスを開始するための予算確保を行った。
成果	庁内関連部署や市内関連機関との連携を通じて、多様なニーズに対応した情報発信できる体制づくりが進んだ。また、企画展示がメディアに取り上げられ、図書館のPRとシティプロモーションに繋がった。テーマ別コーナーの設置や様々な展示、イベントの開催により、多様化するニーズに応え、利用者の生活支援や問題解決に繋がる情報提供を推進した。利用は、前年から約3%、47,000冊程度貸出冊数が減少した。6,7月及び10月の天候不順による利用者の減少が影響していると思われる。
課題	利用状況等を分析し、サービス内容の検証を行うことと、デジタル情報サービスの充実に向けての調査・研究と基盤整備が課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	資料や情報の提供などを通じて庁内関連部署や市内関連機関との相互協力体制を強化し、保有資料の有効活用を進める。協定締結市との連携体制の定着に努めるとともに、連携結果の検証を進めていく。中央図書館と指定管理者が運営する地区図書館との連携を強化するとともに、他市の取組を参考に、中央図書館のサービス拡充を含め、積極的なサービス改善とその周知に取り組んでいく。
--------	--

4 評価

評価	A	(評価理由) 新聞データベースの拡充や図書館条例施行規則を改正し予約資料の受取期間を短縮するなど積極的なサービス改善に取り組んだ。また、30年度に音楽配信サービスを開始するための準備を行ったことから、A評価とした。	参考	28年度 A	27年度 A
----	---	--	----	-----------	-----------

(外部評価委員の評価)

地域の課題解決支援への取り組みとして積極的なサービスが展開なされており高く評価したい。庁内に各部署や市内の関連機関との連携もうまく行われており、地域活性化の取り組みとして全国的には高い水準の展示や取組が行われている。また音楽配信サービスの検討は、今後の視聴覚サービスを考える上で重要な取り組みである。これも長期的な視点に立って図書館を考え、かつ地域を知る専門的職員が中央図書館でマネジメントしているからであり、今後も立川の財産として受け継いでいってもらいたい。

【施策の実績】

1 起業・創業、ビジネス一般、就業相談の実施状況 2 対面朗読利用状況

<相談員：産業観光課嘱託・地域経済活性化推進員>

相談件数
267件

延べ利用件数	延べ利用時間
35件	69.0時間

3 地域資料

蔵書冊数
54,845冊

4 庁内からのレファレンス

件数
23件

5 宅配等ハンディキャップサービス利用件数

区分	件数
一般図書	499件
録音図書等	2,642件
計	3,141件

6 レファレンスサービス処理件数

区分	件数
一般	4,076件
児童	728件
計	4,804件

7 ブックポスト設置状況

区分	設置場所
図書館	各図書館1か所（計9か所）
その他	立川駅北口
	子ども未来センター
合計	11か所

8 中央図書館セルフ貸出機の利用率

	貸出総数	うちセルフ	比率
一般図書	362,329冊	347,365冊	95.9%
児童図書	132,469冊	77,945冊	58.8%
視聴覚資料	55,413冊	49,942冊	90.1%

9 リクエストサービス受付件数

区分	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	合計
一般	11,979	3,039	6,180	5,723	3,516	4,100	3,156	4,782	9,012	51,487
児童	468	520	724	660	415	533	334	447	835	4,936
コンピュータ	110,601	21,186	25,598	26,393	23,129	13,101	14,667	32,369	28,639	295,683
計	123,048	24,745	32,502	32,776	27,060	17,734	18,157	37,598	38,486	352,106

(件)

10 館内インターネット利用件数

中央図書館	地区図書館
2,912件	2,734件

11 国立国会図書館デジタル化送信サービス利用件数

中央図書館
363件



<企画展示：将棋>



<企画展示：春（CD）>

教育委員会施策の点検・評価表

<第2次図書館基本計画>

施策	15	図書館の効果的な運営	担当課	図書館
----	----	------------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	快適な利用環境を維持するとともに、情報媒体の多様化に対応できるよう効率的な管理システムの構築と環境整備を図り、図書館運営の効率化を進める。中央図書館と地区図書館との連携強化や情報共有化を進め、図書館施設と機能の充実、市民協働の推進と、図書館職員の人材育成に取り組む。平成29年度は、メールサービスの拡充と第2次図書館基本計画の中間評価の実施を目標とした。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	第2次図書館基本計画の中間評価の実施、貸出期限お知らせメールの開始、メールアドレスの確認メールの送信機能追加、利用者アンケートの実施による利用者ニーズの把握、図書館職員の研修の充実、専門性の高い職員の育成と確保、平成30年度以降の地区図書館指定管理者の指定
取組状況	第2次図書館基本計画の中間年に当たるため事務局及び第三者による中間評価を実施した。貸出期限お知らせメールサービスの開始による返却延滞の防止とメールアドレスの登録変更時に確認メールを送ることによるメールサービスの稼働率の向上を行った。ウェブサービスの暗号化を実施し最新ブラウザに対応するとともにインターネットサービスの安全性向上を行った。指定管理の指定期間満了に伴う次期指定管理者の指定を行った。CDが大量に所在不明となったため、臨時蔵書点検を実施し状況の把握するとともに、不正持出防止の対策を実施した。
成果	計画の中間評価と利用者アンケートにより計画の進捗状況の確認と利用者ニーズの確認が行え、次期図書館基本計画の検討準備が行えた。メールサービスの拡充に伴い利用者サービスを向上させるとともに延滞抑止による督促業務から新たな利用者奉仕サービスへの業務転換に取り組んだ。また、全地区図書館の次期指定管理者の指定による地区図書館の安定運営とサービス向上を行えるようにした。引き続き専門職員育成のため司書講習への職員派遣を実施し、司書資格保有率の向上に取り組んだ。CD所在不明対応では、透明な館内専用バックの導入や貸出方法の変更により不正持出防止に取り組んだ。
課題	平成30年度に実施する図書館システムの更新と、指定管理者更新に伴う地区図書館の管理運営体制、施設保全維持への対応が課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	サービス向上と効果的な運営をさらに推進するとともに、中央図書館が地区図書館の管理統括館としての継続運営できる体制を強化するため、今後も先進的な図書館の取組状況等を参考にしながら改善を進める。また、自治体間の相互利用を継続するとともに、日野市、小平市、福生市との相互利用開始に向けた検討を進めていく。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由) B メールサービスを充実するとともに、延滞発生を抑止策を講じたことにより資料の効率的な活用が行われた。また、CDの所在不明対応では、不正持出防止策を講じて一定の成果はあげたものの、大量紛失したことは反省すべき事案でありB評価とした。	参考	28年度 A	27年度 A
----	---	----	-----------	-----------

(外部評価委員の評価)

P D C A サイクルが順調に実施されている。第2次図書館基本計画の中間評価の実施結果から効率的な運営への取り組みを評価したい。特にインターネット環境を使った新たな取り組みも利用者サービスの向上につながると思う。専門的職員の養成・確保に努めている点も評価したい。

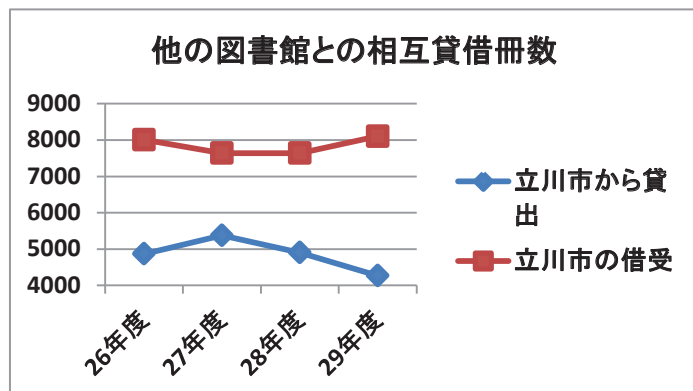
中央図書館が地区図書館を管理統括し、立川市の図書館運営をブラックボックス化させないことが重要である。そのためにも中央図書館職員の専門性を高め、地域を知り尽くした人材の確保に努めていただきたい。

なお、CDの所在不明は残念であったが、適切な対処がなされており、今後も市民の知的財産を守る努力をしていただきたい。

【施策の実績】

1 他の図書館との相互貸借冊数

	冊数
立川市から貸出	4,264冊
立川市の借受	8,103冊

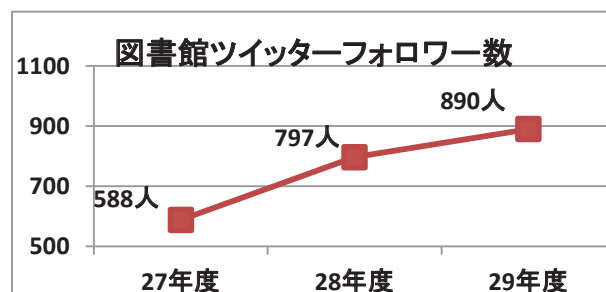


2 図書館公式ツイッター実施状況

フォロワー(登録者)数	投稿件数
890人 (H30. 3. 31時点)	583件

3 利用者ニーズ把握の取組状況

ご意見箱投函数	利用者アンケート回収数	利用者懇談会参加者数
71件	1,120枚	4人

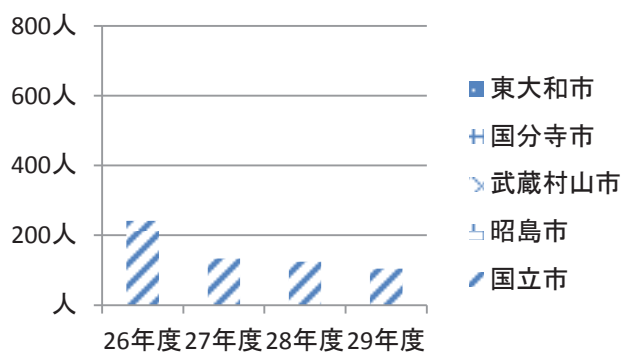


4 他市図書館との相互利用実施状況

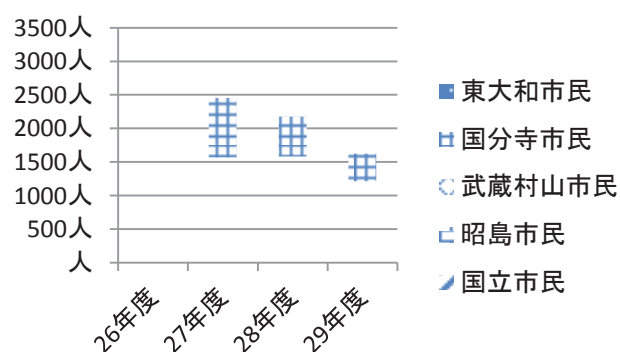
相互利用状況

	立川市民→国立市	立川市民→昭島市	立川市民→武蔵村山市	立川市民→国分寺市	立川市民→東大和市
①登録者増減数	104人	81人	79人	46人	85人
②貸出冊数	5,953冊	12,294冊	6,151冊	1,560冊	9,194冊
	国立市民→立川市	昭島市民→立川市	武蔵村山市民→立川市	国分寺市民→立川市	東大和市民→立川市
③登録者増減数	557人	463人	191人	413人	201人
④貸出冊数	26,284冊	21,306冊	8,854冊	22,580冊	7,095冊

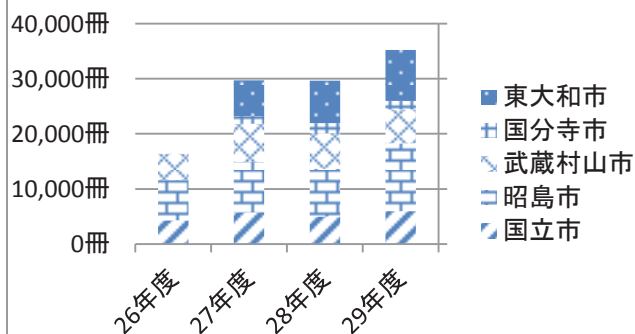
①相互利用図書館で登録した立川市民の増減



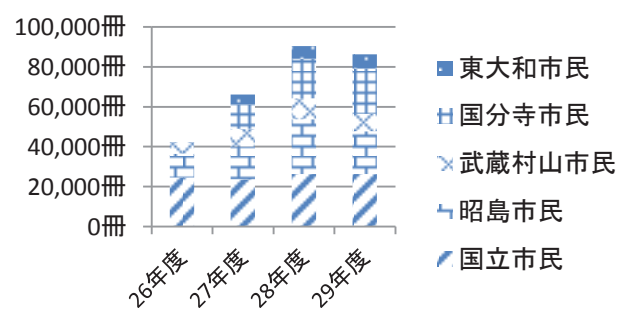
③立川市図書館で登録した相互利用市民の増減



②相互利用図書館を利用した立川市民の貸出冊数



④立川市図書館を利用した相互利用市民の貸出冊数



・登録者数は該当年度の登録増減数

本市図書館相互利用館別貸出冊数

	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	合計
国立市民	20,469冊	416冊	235冊	20冊	33冊	114冊	696冊	3,850冊	451冊	26,284冊
昭島市民	11,618冊	690冊	3,319冊	41冊	3,349冊	1,853冊	116冊	233冊	87冊	21,306冊
武蔵村山市民	3,591冊	62冊	1,031冊	181冊	3,721冊	13冊	60冊	63冊	132冊	8,854冊
国分寺市民	10,533冊	412冊	115冊	89冊	77冊	37冊	540冊	214冊	10,563冊	22,580冊
東大和市民	4,158冊	24冊	527冊	831冊	295冊	3冊	135冊	74冊	1,048冊	7,095冊

5 CD大量不明の状況

	中央	柴崎	上砂	幸	西砂	多摩川	高松	錦	若葉	合計
平成29年6月	0点	30点	75点	-	112点	69点	-	68点	86点	440点
平成29年7月	0点	21点	0点	-	0点	0点	-	45点	27点	93点
平成29年8月	0点	0点	41点	-	0点	0点	-	0点	0点	41点
平成29年9月	-	0点	0点	-	0点	0点	-	0点	0点	0点
平成29年11月	0点	-	-	-	0点	-	-	0点	-	0点
平成29年12月	12点	18点	40点	-	34点	40点	-	12点	26点	182点
平成30年1月	0点	0点	0点	-	0点	0点	-	0点	0点	0点
平成30年2月	0点	0点	0点	-	0点	0点	-	0点	0点	0点
平成30年3月	0点	0点	0点	-	0点	0点	-	0点	0点	0点
合計	12点	69点	156点	0点	146点	109点	0点	125点	139点	756点

-は蔵書点検を実施していない。(幸・高松はCDの所蔵なし)

平成29年6月22日より一部CDの貸出方法変更。館内巡視強化

平成29年7月15日より地区図書館の管理・貸出方法変更。CD本体は事務室内に保管

平成29年12月21日より透明バックの利用推奨・地区図書館の解説書を事務室に保管

平成30年1月6日より中央図書館の窓口職員増員。1名は3階全体を巡視

11月～12月は定期蔵書点検。他は臨時蔵書点検

6 ボランティア団体と連携状況

<図書館おはなし会でのボランティア協力状況>

活動場所	開催日	延べボランティア協力者数
中央図書館	第1, 3, 5水曜日、毎週水曜日、第3土曜日	66人
柴崎図書館	第4水曜日	28人
上砂図書館	第1, 3, 5火曜日、第1, 2, 3, 5水曜日、第4日曜日	50人
幸図書館	第2水曜日、第3土曜日	23人
西砂図書館	第1火曜日、毎週日曜日	43人
多摩川図書館	第4火曜日、毎週水曜日	40人
高松図書館	第3日曜日、第1水曜日	47人
錦図書館	第1木曜日、毎週水曜日	51人
若葉図書館	第2水曜日、毎週水曜日、第2日曜日	39人
計		387人

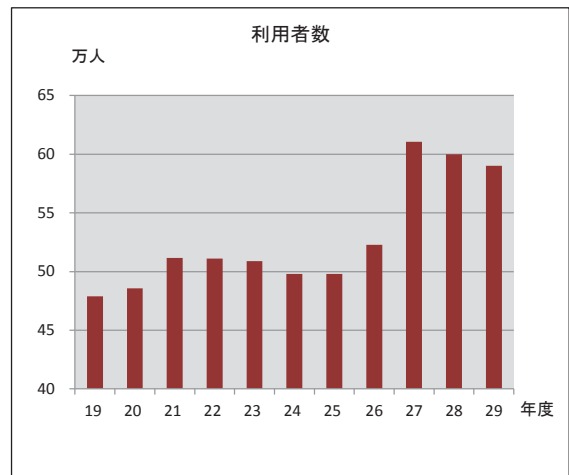
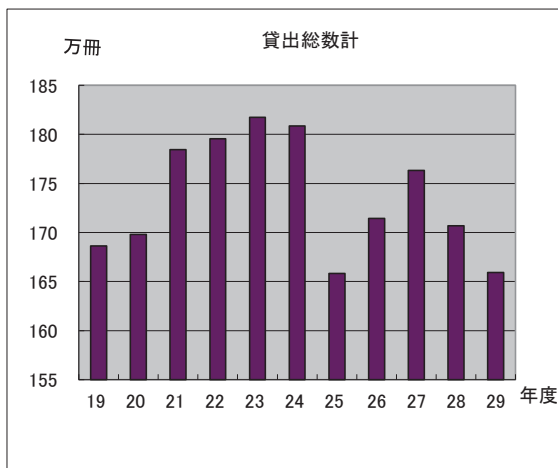
7 年度別利用等の状況

項 目	区分 \ 年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
貸 出 総 数	一 般	947,836	963,283	1,023,103	1,015,466	1,027,065	981,982	937,912	994,254	1,015,056	981,417	949,606
	児 童	542,045	545,264	565,970	596,714	623,247	622,930	581,060	577,135	614,455	604,437	605,147
	視聴覚資料	196,531	189,554	195,521	183,264	167,276	203,738	139,323	142,883	133,649	121,077	104,375
	計	1,686,412	1,698,101	1,784,594	1,795,444	1,817,588	1,808,650	1,658,295	1,714,272	1,763,160	1,706,931	1,659,128
利 用 者 数	一 般	410,451	414,132	442,336	439,925	436,397	428,584	451,205	511,658	530,432	520,580	508,276
	児 童	68,539	71,486	69,150	71,165	72,346	69,356	71,674	72,620	79,991	79,366	81,802
	計	478,990	485,618	511,486	511,090	508,743	497,940	497,940	522,879	610,423	599,946	590,078
登 録 者 数	一 般	70,038	62,365	67,190	66,297	65,608	64,672	63,449	67,383	73,016	71,748	50,394
	児 童	8,168	9,054	9,066	8,913	8,919	8,745	8,726	10,475	9,545	9,665	8,873
	計	78,206	71,419	76,256	75,210	74,527	73,417	73,417	77,858	81,413	81,413	59,267
リクエスト件数	一 般	187,285	216,542	256,310	286,256	295,311	296,693	288,913	336,350	356,890	346,901	347,170
	児 童	11,345	11,871	11,603	13,533	13,318	13,394	7,168	5,936	6,122	4,917	4,936
	計	198,630	228,413	267,913	299,789	308,629	310,087	310,087	296,081	363,012	351,818	352,106
レファレンス件数	一 般	3,857	3,342	4,872	4,007	4,562	4,391	4,174	4,333	4,668	4,558	4,076
	児 童	464	437	664	506	655	690	792	852	900	870	728
	計	4,321	3,779	5,536	4,513	5,217	5,081	4,966	5,185	5,568	5,428	4,804
蔵 書 数	一 般	596,609	605,263	619,635	626,961	639,841	651,408	656,801	648,921	652,055	656,708	661,126
	児 童	235,470	241,333	247,635	252,036	260,738	264,687	265,189	263,800	265,414	269,280	272,844
	視聴覚資料	46,985	48,273	49,497	50,687	52,308	52,348	47,959	48,795	49,747	50,508	51,071
	計	879,064	894,869	916,767	929,684	952,887	968,443	969,949	961,516	967,216	976,496	985,041

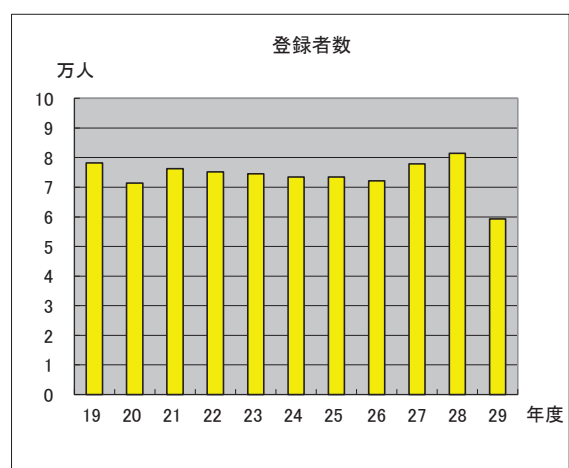
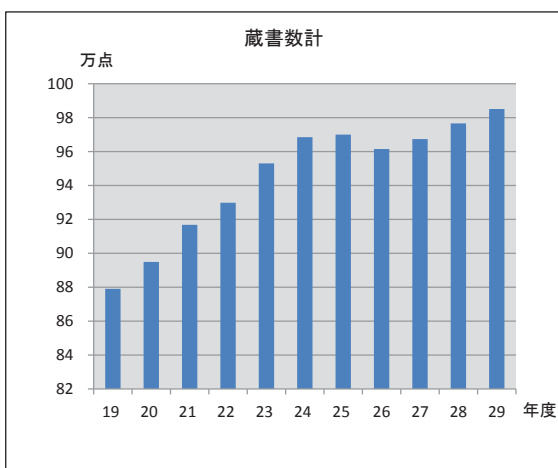
○蔵書数 一般＝一般図書＋外国語図書＋点字図書＋点字FD＋雑誌

児童＝児童図書＋外国語図書＋点字図書＋点字FD＋さわる絵本・布の絵本＋紙芝居

視聴覚資料＝録音図書＋視聴覚資料



注：平成25年度に図書館情報総合管理システムを変更し集計方法を変更した。
(主な変更内容：CDの貸出統計単位を枚数からタイトル数に変更した。)



注：平成29年度から登録資格再確認開始から3年経過により未更新失効者を削除した

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次子ども読書活動推進計画＞

施策	16	家庭や地域での取組	担当課	図書館
----	----	-----------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	子どもが、乳児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験していくことで、その後の読書習慣の形成を図る。 平成29年度は、関連機関・部署との連携強化と、講座の一部見直し、読書環境整備を目標とした。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	子どもを取り巻く大人への支援、子育て支援事業との連携、地域で読書しやすい環境の整備、家族利用を促進する図書館づくり、地域の児童施設との連携、市民団体・地域文庫等の読書活動の支援
取組状況	平成27年度以来好評だった親子で参加する『0歳児の赤ちゃんサロン』と『1歳児の赤ちゃんサロン』を年間各2回継続開催するとともに、「読み聞かせ講座『入門編』と『実践編』」も各1回引き続き開催した。「本好きな子どもに育てるには」の講座は、「乳幼児の発達と絵本のかかわり」として乳幼児を持つ保護者向けと「乳幼児期から学童期に大切な本の世界」として小学校入学前後のお子さんを持つ保護者向けとに細分化し、子どもの年齢に合わせた本との出会いや楽しみ方の講座として開催した。さらに、ブックスタート事業、健康診査時の読書指導と「この本だいすき 0.1.2歳編」と「この本だいすき 3.4.5歳編」の配布、「基本図書リスト」の配布とともに、子どもを取り巻く大人への支援を継続した。また、全図書館での乳幼児向けおはなし会の定例開催や各種イベントの開催が定着化しつつあり、市内の子ども関連施設等に図書館で除籍した児童書の配布等、身近な場所での読書環境の整備や読書活動の支援に努めた。
成果	全館開催の乳幼児向けおはなし会の定着や、保育園や子育てひろば等での出張おはなし会の開催などにより、ブックスタート事業や健康診査時の読書指導等の連携体制がさらに整い、乳幼児期から始める読書のきっかけづくりに寄与した。お話し会参加者数は減少したが、「赤ちゃんサロン」は、読み聞かせ以前の取組に関心を寄せる保護者への支援と保護者同士の交流機会にも寄与した。「本好きな子どもに育てるには」の講座は子どもの年齢に合わせた本との出会いや楽しみ方を伝えることができた。
課題	保育園・幼稚園・児童館等と連携して、親子で参加する講座の開催等、地域における読書活動のさらなる充実に向けて取組を強化していくことが課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	読書のキッカケとなるイベント等様々な取組を継続するとともに家族で読書に親しむ環境を作ることの大切さについて、様々な機会を活用し、さらなる啓発を図る。引き続き各種お知らせを、それぞれ3・4か月児健診時、1歳6か月児健診時、3歳児健診時に配布するとともに、講座については受講者のニーズに合う内容への変更も検討していく。
--------	--

4 評価

評価	(評価理由) 保護者への支援とともに乳児期から本に親しみ読書の楽しさを体験する機会として、0歳児に加え1歳児対象の講座や読み聞かせ講座を開催するとともに、子どもの年齢に合わせた講座に見直しをした。おはなし会開催や除籍児童書資料の配布等、身近な場所での読書環境整備や読書活動支援に継続して努めたためA評価とした。	参考	28年度	27年度
	A		A	A

(外部評価委員の評価)

少子化の中で子育て支援への取り組みは、自治体の大きな課題となっている。そのような中で図書館が取り組んでいるさまざまな取り組みを評価したい。乳幼児期に“本に親しむ”ことの意義は大きく、その機会を提供していることは将来を担う子どもたちの財産となる。

また保護者を巻き込んだ取り組み内容も評価したい。今後も子どもの年齢に応じた対応を促進し、かつボランティア団体や市の関連機関との連携を強化し、子どもの読書環境の維持に努めてもらいたい。

【施策の実績】

1 見直しを図った方針・基準等

名 称
立川市図書館おはなし会憲章（改正・平成30年3月）

2 乳幼児向けおはなし会参加状況

＜対象：0～3歳児とその保護者＞

館名	事業名	回数	延べ参加者数			内 容
			大人	乳児	計	
中央	おはなしパチパチ	26回	211人	330人	541人	読み聞かせ、わらべうた、手遊び等
柴崎	おはなしトコトコ	12回	11人	17人	28人	読み聞かせ、わらべうた、手遊び等
上砂	おはなしだいすき	27回	131人	137人	268人	読み聞かせ、手遊び
幸	おはなしにこにこ	12回	56人	62人	118人	読み聞かせ、わらべうた、手遊び等
西砂	おはなしでてこい	12回	56人	106人	162人	読み聞かせ、手遊び、本の紹介
多摩川	おはなしわくわく	11回	22人	28人	50人	読み聞かせ、手遊び
高松	おはなしひろば	11回	44人	51人	95人	読み聞かせ、わらべうた、手遊び等
錦	おはなしばすけっと	13回	80人	75人	155人	読み聞かせ、手遊び
若葉	おはなしぴよぴよ	21回	80人	78人	158人	読み聞かせ、手遊び
計 9 館		145回	691人	884人	1,575人	

3 乳幼児向けパンフレット等配布状況

資料名	配布場所	配布部数
あかちゃんといっしょに絵本をたのしもう	3，4か月児健診時	約2,000部
この本だいすき！0．1．2歳児編	3，4か月児健診時、各図書館	約2,000部
こどもといっしょに絵本をたのしもう	1歳6か月児健診時	約2,000部
親子で絵本をたのしもう！	3歳児健診時	約2,000部
この本だいすき！3．4．5歳編	各図書館	約2,000部
基本図書リスト0．1．2歳編	3，4か月児・1歳6か月児健診時	約4,000部

4 ブックスタート事業

会 場	立川市健康会館 3，4か月児健康診査会場
内 容	絵本セットのお渡し、絵本の読み聞かせ、市の子育て支援情報の提供
担い手	市民ボランティア

手渡し者	手渡し率
1,430名	98.76%



＜ブックスタートの様子＞



＜企画展示：パンダ（児童書）＞

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次子ども読書活動推進計画＞

施策	17	学校と学校図書館の取組	担当課	図書館、学務課、指導課
----	----	-------------	-----	-------------

1 目的・目標

目的・目標	読書習慣を身に付けるために、一番身近な学校図書館の環境整備を進める。 読書をしている児童・生徒の割合の向上を目標とした。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	学校での読書活動の推進、読書指導の計画的な推進、教職員等の体制の整備、読書活動の情報共有化、学校図書館の活用推進、学校図書館 I C T 化の推進、学校図書館支援体制の研究
取組状況	小学校に学校図書館支援指導員、中学校に中学校図書室協力員と学校図書館支援指導員を配置し、朝読書の推進や図書室の環境整備、読書活動推進等の取組を行った。市図書館からの団体貸出については、学級文庫や調べ学習にも活用できるよう、引き続き月1回の小学校への定期配送に加え、学期ごとに配送する中学校配送便を運行し、貸出数は昨年度より1,684冊増加となった。 文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」を満たしていない学校に重点的予算配分を行い、小中学校の学校図書館の蔵書数を充実させ、昨年度より3,354冊増加した。 また、学校図書担当教諭等との連絡会を年2回開催とし、教職員のニーズに応じた資料のアドバイス、新刊紹介等を行い地区図書館職員も参加したグループワークを行った。図書館の除籍図書の再利用事業は、利用しやすい夏休期間中に実施し、学校優先日を見直した。
成果	小学校と中学校への学校図書館支援指導員等の配置や、中学校への団体貸出定期配送便の継続等の読書環境の整備などに取り組み、1校あたり月間平均貸出冊数は昨年度に比べ小学校で26.8冊、中学校で1.4冊増加した。しかし、国が実施した「全国学力・学習状況調査」の意識調査の結果では、学校の授業時間以外に読書をしている児童・生徒の割合は、小・中学校ともに前年度及び都平均、国平均を下回る結果となった。 H28 小学校 立川市：79.2%・都：81.2%・国：79.4% 中学校 立川市：65.0%・都：64.4%・国：62.8% H29 小学校 立川市：78.3%・都：81.6%・国：79.5% 中学校 立川市：64.2%・都：66.7%・国：64.4%
課題	図書館と学校が実施している取組について、両者がそれぞれを理解し、十分に有効活用できるよう、学校と図書館との間できめ細かく情報を共有することが課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	学校と図書館の情報共有の機会を増やし、読書センターとしての学校図書館機能の強化を進め、子どもたちにとって魅力ある学校図書館となるよう努める。除籍図書の再利用については、学校だけでなく広く利用しやすいよう、さらなる検討を進めるなど、学校を通じて保護者や地域に対して読書活動全体の情報発信を進めていく。また、文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」を満たしていない学校には引き続き重点的に予算配分を行い、小中学校の学校図書館の蔵書数を充実させていく。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由) 貸出冊数や蔵書数は増加しており、読書環境の整備を進めてはいるものの、読書をしている児童・生徒の増加とはならず、環境を生かした取組が必要であることから、B評価とした。	参考	28年度 B	27年度 A
----	--	----	-----------	-----------

(外部評価委員の評価)

子ども読書活動を推進するには、“人”問題は大きい。学校図書館支援指導員の配置、中学校への中学校図書室協力員の活用も評価するが、配置日はまだ少ない。さらなる充実を望みたい。小学校への定期配送、中学校配送便の運行は、利用促進につながっている。また学校図書担当教員等との連絡会を複数回開催したことは連携強化にもつながり、今後も続けてもらいたい。1校あたりの月間貸出冊数が前年度比増となっていることは関係者の努力の結果だと思う。

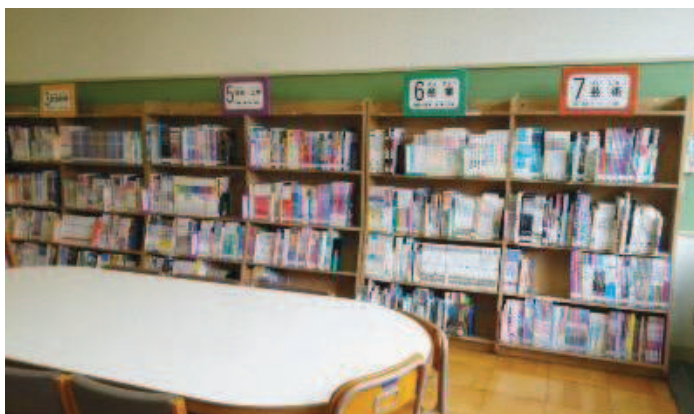
文部科学省の「学校図書館図書標準」を満たしていないことは残念である。蔵書数の増加を図る努力をお願いしたい。

【施策の実績】

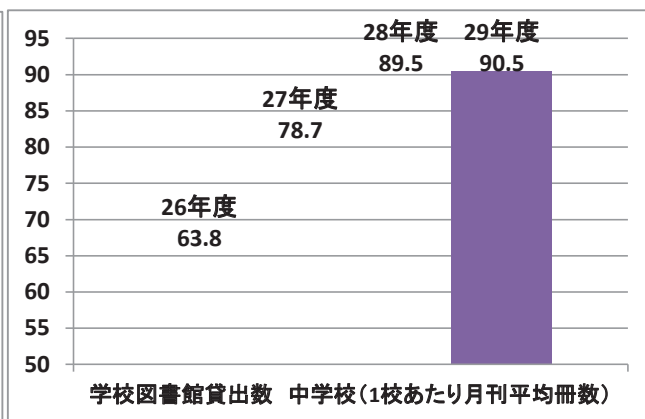
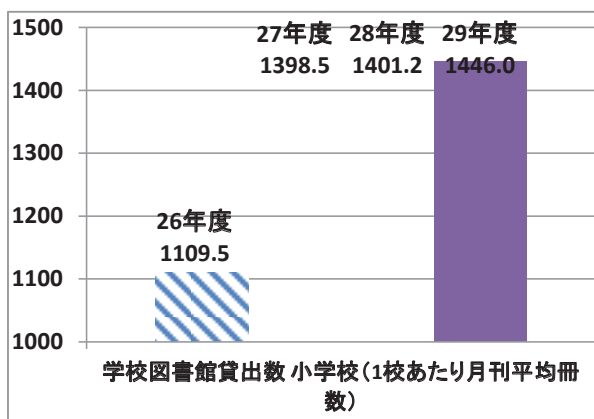
1 学校図書館の貸出数（学務課）

区 分	1 校あたり月間平均冊数
小学校	1,446.0 冊
中学校	90.5 冊

※集計期間は、平成29年4月～平成30年1月。



＜若葉小学校調べ学習室＞



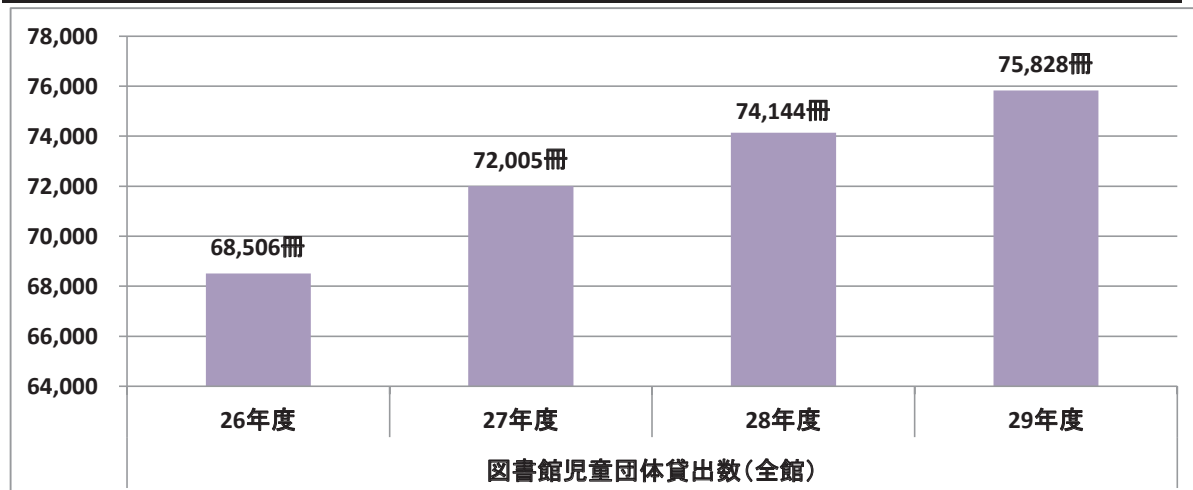
2 学校図書館支援指導員事業（指導課）

司書資格を持つ支援指導員の配置（平成30年3月31日現在）			
小学校	20校	(17名)	中学校 9校 (9名)

3 図書館別団体貸出状況（図書館）

区 分	中 央	柴 崎	上 砂	幸	西 砂
団体数	149団体	44団体	73団体	57団体	51団体
貸出数	9,400冊	5,768冊	10,346冊	9,694冊	6,776冊
(うち児童貸出数)	8,919冊	5,749冊	10,190冊	9,694冊	6,765冊

区 分	多摩川	高 松	錦	若 葉	合計
団体数	23団体	50団体	61団体	45団体	553団体
貸出数	3,801冊	10,026冊	16,509冊	6,836冊	79,156冊
(うち児童貸出数)	3,801冊	10,011冊	13,935冊	6,764冊	75,828冊



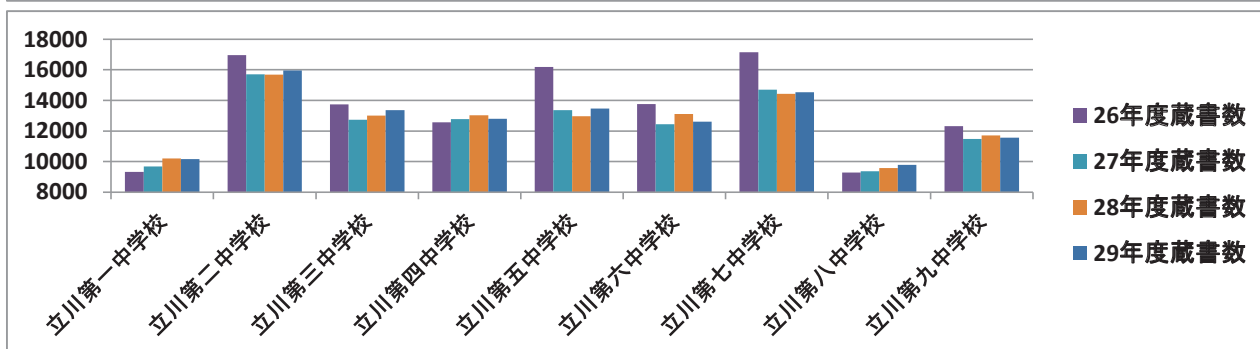
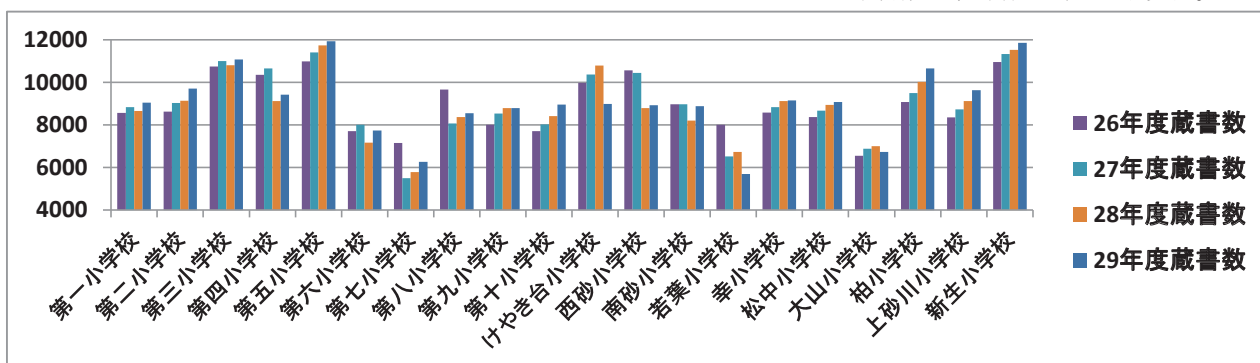
4 学校図書館蔵書数（学務課）

小学校名	蔵書数
第一小学校	9,042冊
第二小学校	9,701冊
第三小学校	11,069冊
第四小学校	9,416冊
第五小学校	11,932冊
第六小学校	7,736冊
第七小学校	6,266冊
第八小学校	8,552冊
第九小学校	8,793冊
第十小学校	8,955冊

けやき台小学校	8,979冊
西砂小学校	8,931冊
南砂小学校	8,884冊
若葉小学校	5,688冊
幸小学校	9,152冊
松中小学校	9,069冊
大山小学校	6,729冊
柏小学校	10,656冊
上砂川小学校	9,630冊
新生小学校	11,853冊
計	181,033冊

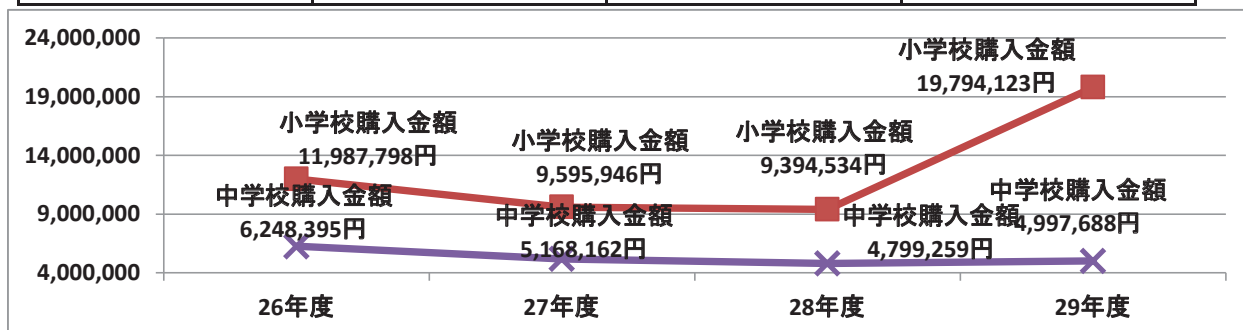
中学校名	蔵書数
立川第一中学校	10,158冊
立川第二中学校	15,952冊
立川第三中学校	13,372冊
立川第四中学校	12,797冊
立川第五中学校	13,463冊
立川第六中学校	12,616冊
立川第七中学校	14,527冊
立川第八中学校	9,788冊
立川第九中学校	11,569冊
計	114,242冊

※蔵書数は、平成30年1月末現在。



5 学校図書館の図書購入（再掲）（学務課）

小学校購入冊数	小学校購入金額	中学校購入冊数	中学校購入金額
11,396冊	19,794,123円	2,908冊	4,997,688円



※寄付を活用したことにより平成29年度の小学校購入金額が増加した。

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次子ども読書活動推進計画＞

施策	18	立川市図書館の取組	担当課	図書館
----	----	-----------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	子ども読書活動の推進及び子どもたちの読書環境整備を図る。 平成29年度は、未読者への読書のきっかけづくりとボランティア団体の支援・育成、学校や学校図書館への啓発活動を目指した。
-------	---

2 取組状況と成果と課題

主な取組	図書館サービスの充実、ホームページ等を活用した情報発信、未読者への読書のきっかけづくり、ボランティア団体の支援・育成、学校や学校図書館への啓発活動、図書館支援体制の充実、教職員等への支援体制の充実、子どもたちの図書館活動の推進
取組状況	平成29年度は、学級文庫と調べ学習用図書を910冊購入し蔵書の充実に努めるとともに、中学校への団体貸出を継続した。全小学校で小学1年生に図書館利用案内を行い、中学生については、おすすめ本紹介パンフレット「リブ☆どら」を春、夏休み前、冬休み前に全中学生へ配布するとともに、中央図書館でPOPバトル（人気投票）を実施した。平成18年から継続実施しているたちかわ読書ウィークは、読書に親しむ秋のイベントとして定着しており、全図書館での様々な企画展示やイベントに加え、中央図書館ではPOPバトルに引き続きPOP展示を実施した。
成果	小学校との連携では、月1回の配送便を活用し、学級文庫だけでなく「調べ学習」環境の充実など、団体貸出が約2.7%増加した。小学校読み聞かせボランティアへの講師派遣や各種講座の開催を通じて、継続的なボランティア育成環境を整えた。しかし定例お話し会の参加者数は約9%減少となり、POPバトルでも参加数が前年度よりも減少した。
課題	小学校高学年から中学生の読書活動の推進に向けて、学校との緊密な連携体制の構築と継続、読書のきっかけづくりとなるイベント等の継続とそのPRの充実が課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	引き続き読書環境の整備を一層推進する。読書習慣が身につくよう、保育園・幼稚園・学校等の児童関連機関やボランティア団体とも連携し、読書意欲が高まるようなイベント等の開催や、基本図書リストの配布など図書館が中核となって進めていく。ボランティア団体と連携し、スキルアップ等担い手の育成支援にも引き続き取り組んでいく。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由)	参考	28年度	27年度
B	読書環境の整備とともに、多様な機会をとらえて読書へのきっかけづくりとなる取り組みを実施している。ボランティア団体との連携も維持継続しているが数値で減少していることから、B評価とした。		A	B

(外部評価委員の評価)

市の図書館と学校図書館の連携が進んでいることは評価したい。学級文庫と調べ学習用図書の補充や小学1年生への利用案内、また中学生への「リブ☆どら」の配布、あるいは中央図書館のPOPバトルなど、積極的に展開がなされている。「たちかわ読書ウィーク」も定着してきている。配送便も月1回ではあるが有効に機能している。

小学校読み聞かせボランティアの養成は、より充実させ、学校と図書館、そしてボランティアとの連携を深め、引き続き子どもたちの読書環境の整備に努めてもらいたい。

【施策の実績】

1 児童図書関連資料の購入状況

区 分	購入冊数
一般児童	10,087冊
外国語児童	70冊
紙芝居	112冊
計	10,269冊

2 定例おはなし会参加状況

＜対象：4歳～小学2年生程度＞内容：読み聞かせ、紙芝居、素話、手遊び等

館名	回数	延べ参加者数		
		大人	子ども	計
中央	60回	350人	457人	807人
柴崎	11回	20人	45人	65人
上砂	49回	102人	219人	321人
幸	7回	23人	31人	54人
西砂	47回	185人	291人	476人
多摩川	42回	71人	534人	605人
高松	9回	23人	39人	62人
錦	47回	153人	270人	423人
若葉	53回	105人	193人	298人
計9館	325回	1,032人	2,079人	3,111人

3 小学校への図書の団体貸出

小学校1校あたり年間平均冊数
2501.5冊

4 小中学校向け資料一覧

資料名	配布内容	配布部数
こんにちは としょかんです	小学校（低、中、高学年向）配布 読書案内	年3回、各12,000部
この本だいすき！ 1.2.3年生編	小学校1年生に配布 おすすめ図書	1,600部
この本だいすき！ 4.5.6年生編	小学校4年生に配布 おすすめ図書	1,600部
YA PRESS	ヤングアダルトサービスの紹介等	1,700部
リブ★どら	全中学生に配布 推薦読書リーフレット	春・夏・冬号、計11,500部
部活 de 小説	中学校配布 中学校1年生を対象に配布	1600部
仕事 de 小説	中学校配布 中学校2年生を対象に配布	1600部

5 ボランティア育成事業

＜講習会＞

事業名	講師	内容	回数	時間	参加者数
登録音 訳者講 習会	人見 共氏 成毛 由紀子氏 森田 聡子氏	中級者を対象に講師の用意した資料に基づき、音訳の校正技術およびインターネットを使った調査方法を中心に指導。	1回 3回 1回	各2時間	7人 延べ46人 16人

＜講師派遣＞

事業名	主催団体	内容	実施館	参加者数
「人間と社会」授業	砂川高校（2回）	紙芝居や大型紙芝居の読み聞かせ	中央	150人
総合的な学習の時間	立川高校（定時制）	紙芝居の読み聞かせ	中央	15人
読み聞かせ入門	柏小学校図書ボランティア	クラスにおいての読み聞かせ	幸	11人
読み聞かせ入門	第三小学校図書ボランティア	クラスにおいての読み聞かせ	錦	10人
講座 「読み聞かせを楽しもう！」	松中小学校PTA	クラスにおいての読み聞かせ	西砂	12人

6 ヤングアダルト紹介パンフレット配布状況（再掲）

資料名	配布場所	配布部数
YA PRESS	ヤングアダルトサービスの紹介等	1,700部
リブ★どら	中学校配布 推薦図書案内	11,500部
部活 de 小説	中学校配布 中学校1年生を対象に配布	1600部
仕事 de 小説	中学校配布 中学校2年生を対象に配布	1600部

教育委員会施策の点検・評価表

＜第3次子ども読書活動推進計画＞

施策	19	ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組	担当課	図書館
----	----	-----------------------	-----	-----

1 目的・目標

目的・目標	ハンディキャップのある子どもたち、外国語を母語とする子どもたちも読書を楽しみ、本に親しんでもらう。 平成29年度はハンディキャップ等のある子どもたちを取り巻く大人へのアプローチを重点目標とした。
-------	--

2 取組状況と成果と課題

主な取組	ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり、外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援
取組状況	障害者週間の展示の中で、マルチメディアデイジー体験コーナーを設け、来館者に自由に操作してもらった。学校図書館担当者連絡会では、前年度にマニュアル改訂を行った布の絵本・さわる絵本の紹介および録音図書に関する情報提供（教科書のマルチメディアデイジー化等）を行った。また、立川ろう学校小低部2年生児童の中央図書館社会科見学来館の継続実施に取り組んだ。 都内3位、26市で最多の外国語図書については、英語を中心に4,724冊の児童書、12,114冊の一般書を所蔵している。
成果	前年度、ボランティア団体オリジナルの布の絵本について許諾をもらい、貸出しの範囲が広がった事について学校図書館担当者連絡会で周知、及び障害者週間の展示で行なったマルチメディアデイジーのPRは、資料とそれを必要とする子どもたちをつなげるための情報提供となった。 平成29年度の児童向け外国語資料は、昨年度より610件増の3,397件の利用があった。
課題	録音図書（デイジー図書、マルチメディアデイジー図書を含む）や点字図書だけでなく、布の絵本・さわる絵本等の効果的なPRに向けて検討を進めることが課題である。

3 今後の方向性

今後の方向性	ハンディキャップのある子どもたちへのアプローチとして、立川ろう学校との連携を継続し、図書館の存在と利用できるサービスの周知を進めていく。また、子どもたちへのアプローチだけでなく、教員や学校図書館指導員等周囲の大人へのアプローチも同時に行う。引き続き外国語図書の充実を図るとともに、外国語を母語とする子どもたちへの読書支援の方法を検討していく。
--------	---

4 評価

評価	(評価理由)	参考	28年度	27年度
B	立川ろう学校への訪問利用案内や新たな取り組みまでは行えなかったが、ハンディキャップのある子どもたちへの読書環境の整備や図書館のPR、情報提供、外国語図書の整備等を継続して行ったためB評価とした。	B	C	

(外部評価委員の評価)

ハンディキャップ等のある子どもへの対応として、立川ろう学校を含む学校との連携は不可欠である。学校図書館担当連絡会での布の絵本やさわる絵本の紹介、また録音図書等の情報提供の取り組みは評価したい。また障害者週間のマルチメディアデイジー体験コーナーを設け、PRに努めたこともよかった。立川市図書館は発足当初からハンディキャップサービスに力を入れており、他に引けを取らないサービスを展開してきている。その伝統を基礎にさらなる充実を望みたい。
また、立川市図書館は、以前から多文化サービスに力を入れており、外国語の絵本も数多く取り揃えている。PRを行い、今後も利用の促進に努めてもらいたい。

【施策の実績】

1 ハンディキャップ資料の蔵書状況

区 分	対象	タイトル	冊数
点 字	一般	630タイトル	1,932冊
	児童	260タイトル	523冊
点字FD	一般	66タイトル	66枚
	児童	4タイトル	4枚
録音図書	一般	897タイトル	4,697巻
	児童	62タイトル	119巻
デイジー	一般	189タイトル	189枚
	児童	23タイトル	23枚
さわる絵本	児童	48タイトル	48冊
布の絵本	児童	42タイトル	42冊
計		2,221タイトル	7,643冊

2 ハンディキャップ利用者への利用案内状況

団体名	内容	内容	回数	時間	参加者数
都立立川ろう学校	社会科見学	対面朗読室、拡大読書器点字本コーナー等の館内案内、利用案内、本の紹介、読み聞かせ等	1回	1.5時間	17人 児童11・先生他6

3 児童向け外国語資料の利用・蔵書統計

	利用数	蔵書数
外国語資料（児童書）	3,397件	4,724冊



＜児童ハンディキャップ資料＞

平成30年度(平成29年度実績分) 教育委員会点検・評価 年度別評価一覧

	NO	活動・施策名	年度別評価 (実績年度)		
			29	28	27
活動	1	教育委員会の会議の運営に関すること	A	A	A
	2	教育委員会の会議の公開等に関すること	A	B	B
	3	教育委員会と事務局との連携に関すること	A	A	A
	4	教育委員会と市長との連携に関すること	A	A	A
	5	教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること	A	A	A
	6	教育委員による学校訪問、視察等に関すること	A	A	A
施策	1	学力向上	B	B	B
	2	豊かな心を育むための教育の推進	B	B	B
	3	体力の向上と健康づくりの促進	B	B	B
	3-2	体力の向上と健康づくりの促進（質の高い学校給食の提供）	B	C	B
	4	特別支援教育の推進	A	A	A
	5	学校運営の充実	B	B	B
	6	教育環境の整備	B	A	A
	7	ネットワーク型の学校経営システムの構築	A	A	A
	8	小中連携の推進	A	B	B
	9	児童・生徒の安全・安心の確保	B	A	B
	10	いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	A	A	B
	11	市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供	B	B	A
	12	地域人材と学習施設の有効活用	A	A	A
	13	資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成	B	B	B
	14	図書館サービスの拡充	A	A	A
	15	図書館の効果的な運営	B	A	A
	16	家庭や地域での取組	A	A	A
	17	学校と学校図書館の取組	B	B	A
	18	立川市図書館の取組	B	A	B
	19	ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組	B	B	C

立川市教育委員会

教育長	小 町 邦 彦
教育長職務代理者	松 野 登
委 員	田 中 健 一
委 員	伊 藤 憲 春
委 員	佐 伯 雅 斗